J A 新 庄 市 の 現 況

令和2年 7月

新 庄 市 農 業 協 同 組 合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA新庄市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JA新庄市の現況」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月 新庄市農業協同組合

(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール (令和2年3月末現在)

◇設 立	昭和 47 年 3 月	◇組合員数	1,947 人
◇本店所在地	新庄市沖の町 5 番 55 号	◇役員数	20 人
◇出 資 金	4億6千万円	◇職員数	70 人
◇総 資 産	138 億 1 千万円	◇単体自己資本比率	9.79%

目 次

	めし	1,9	つ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
1.	経	営基	本方	針	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		2
2	経;	営管:	理体	制	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		3
3.	事	業の	概況	(4	釬	元	年	度)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		4
4	農	業振	興活	動	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		7
5.	地	或貢	献情	報	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		7
6	リン	スク	管理	の 状	犬沢	1	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		8
7	自i	3資	本の	状沙	己	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	1	2
8	主	な事	業の	内容	字	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	1	3
		/Entrat																																
_	経営		_																															
I		•	状況																															
	1. 1	• • • •			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
	2. 扌			書	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		9
	3. }	• •		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	$4.$ $\bar{\mathfrak{z}}$							•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
	5. ই	部門	別損	益語	†算	書		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	5
	6. J	讨務	諸表	の』	E確	性	等	に	カゝ	カコ	る	確	認	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	7
Π	損	益の	状況	ı																														
	1. 🖠	最近	の 5	事第	能年	度	(D)	主	要	な	経	営	指	標		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	3	8
	2. 🔻	利益	総括	表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	3	9
	3. }	資金	運用	収3	せの	内	訳		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	3	9
	4.5	受取	· 支	払禾	11息	(D)	増	减	額		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	4	C
Ш	事	業の	概況	ı																														
	1. 1	言用	事業			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	4	1
	(1)	貯	金に	関す	トる	指	標																											
			科目					残	高																									
		_	定期	,																														
		_	出金				る	指	標																									
			科目																															
			 貸出									肂	点																					
			文山 貸出										.11-1																					
		_	債務		-								言尺	砫	喜																			
		_	貸出						•				μ/ \	./_\	:1111																			
			貝山 貸出			. —	•		., .	-	1111																							
			貝山 主要								仝	砫	古																					
			工女 リス	- /*					•			リズ	(<u> </u>																					
		_	-				. —					17	甘		· /	<i>{</i> ₽		\ L	ÿ□															
		_	金融		•		-		. —											11	つ)	<u>~~</u> -	r:FF /	丰业	# c	D.I.	ムシロ	1					
			元本			-				_					_	- •				ソ .	人	ノ'	目	生化	貝个	隹り	パ	V	Ľ					
	(.	<u>11</u>) -	貸倒	ラーゴ	∃余	V).	妍	木	好	圊	次	U	堋	H	(V)	瑁	/成	谼																

		12	貸出	金償	却の)額																								
	(3) F	内国為	替取	扱実	績																								
	2.	共	斉取扱	実績	•	•	• •	•	•	•		•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	8
	(1) 1	長期共	済新	契約	高	• 長	期	共	済	呆有	高																		
	(2) [医療系	共済	の入	烷地	共済	金	額	保	有高	j																		
	(3) /	介護共	済•	生活	渖	手共	済	0	共	斉金	額	保	有i	高															
	(4) 4	F金共	済の	年金	保存	盲高	Ī																						
	(5) 5	豆期共	済新	契約	高																								
	3.	農	業関連	事業	取扨	寒	責	•	•	•		•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	0
	(1) [買取購	買品	(生	達	針	-)	取	扱3	芝 緝	į																		
	(2) =	受託販	売品	取扨	寒	責																							
	(3) (呆管事	業取	扱実	績																								
	(4)	刊用事	業実	績取	极多	E 績	į																						
			舌その					-	•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	5	2
			買取購						取	扱3	芝 績	į																		
	(2) -	その他	の事	業取	级多	E 績	į																						
			尊事業		• •	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	3
IV	-		者指標																											
		–	益率	• •	• •	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	
			資率・			•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	5	4
V		-	資本の		-				_																					
			己資本								• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	_
			2資本				• /		事	項	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	_
			用リス						•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	6	_
			用リス		•	•			_			•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	6	_
			生商品											517	相	‡ 0.											•	•	6	_
			条化工				•				- •	-		•	•	• •					•	•	•	•	•	•	•	•	6	_
		, ,_	資その	.—		// /	_						•				_	-			•	• ,	. 🖽	•	•	•	•	•	6	-
			スク・						計,	算7)`這	用	3	n.	る:	エク	'ス	、ボ	_	ン	ヤー	- (二段	17	⁻ る	事	坦	•	7	-
T 7T			制リス	クに	関す	つ るも	計		•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	O
VI			青報	~ 1 mr	:>i=																								_	_
			レープ			· ·	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	3
	•	•	グルー				允 这																							
	-		子会社	-		Ċ																								
			車結事			÷√-l	ا ، عللد	. —	- 	<i>-</i>	<u>ъ</u> п	÷.2.	⟨v∀	224	LI~.L	नार														
	•	•	最近5				手業	牛	医	(/) <u>-</u>	上岁	! /\$	絟	呂子	l百位	宗														
	-	-	車結貸																											
			車結損				7 —		⇒ 1.⁄	~~ -	 - -																			
	-	-	重結キ			• /	ノロ	_	計,	异言	=																			
			車結注			: 																								
	-	-	車結剰				7 h	<u> </u>	TH.	/主↓	年で	VIT.	.>\p																	
			車結事										化																	
	(11)) 1.	車結事	来中	/분 U .	ノーチ・ラ	長万川	ボキ	出	ዛሂብ	产行	±																		

2. 連結自己資本の充実の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 4
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
(10) 金利サヘクに関する事項	
【JAの概要】	1 1 0
1. 機構図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1 0
2. 役員構成(役員一覧) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1 1
3. 組合員数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1 2
4. 組合員組織の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1 2
5. 特定信用事業代理業者の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1 2
6. 地区一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1 2
7. 沿革・あゆみ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1 3
8. 店舗等のご案内 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$1\ 1\ 7$

あいさつ

常日頃より、私ども新庄市農業協同組合(JA新庄市)をご利用いただきまして心よりお礼を申し上げます。

当農協の業務内容および活動状況等につきまして、皆様よりご理解とご支援をいただき更なるご利用のお願いの為、ディスクロージャー誌「JA新庄市の現況」を作成致しましたのでここに紹介いたします。

当農協は昭和23年に新庄町農業協同組合として創立以来、一貫して『農民の協同組織の発展を促進し、もって農業生産力の増進と農民の経済的社会的地位の向上を図り、併せて国民経済の発展を期する』ことを目的に70年の歩を刻んでまいりました。

この間、市制施行に伴う名称変更、市内4農協の合併などを経て組合員の 皆様をはじめとし地域住民の皆様に支えられながら今日の農協を築いてまい ることができました。

JA山形県大会決議の「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を最重点とし、不断なき自己改革を実現していく為に事業利用に対する助成、市内小中学校等への農畜産物の無償提供、農協祭り、地域のイベントへの参加、移動購買車による管内巡回等を実施・継続し、組合員及び地域に必要とされる農協を目指し邁進致します。

今後とも、皆様に愛され、信頼される農協として諸事業、諸活動に取り組んでまいる所存でございますので、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月

新 庄 市 農 業 協 同 組 合 代表理事理事長 柿 崎 広 昭

1. 経営基本方針

◇営農·購買事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、販売力の強化と営農指導員の活動の充実、生産コストの低減等の取り組みとして、市況対策、農業用軽油・灯油等の利用助成、肥料・農薬・飼料の利用に応じた奨励等を実施し、《所得の増大》に寄与し、《農業生産の拡大》に取り組みます。

コンビニを物流基地とし、移動購買車で巡回し生活物資の提供を行い地域のライフラインとして利用頂き、≪地域の活性化≫に貢献していきます。

◇信用·共済事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 NO.1 をめざします。

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広く反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定める ほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤 理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する員 外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況 (令和元年度)

令和元年度は、平成の時代が終わり、令和という新しい時代が始まりました。 本年度の事業全体を見ますと、地域の環境と実態に即した農業振興に努め、消費者の視点に立った安心・安全な農畜産物の生産・提供を柱に、担い手の育成と営農指導活動の充実、販売強化と市場対策、生産コスト削減を目的とした利用奨励を実施しました。

また、移動購買車で買い物困難地域を重点に各地域を巡回し、地域見守り隊として生活物資の提供を行いライフラインとして利用拡大を図ってきました。

各事業の概要については後述しておりますが、組合員の皆様及び利用者のご協力・ご理解をいただき、元年度決算においては、事業総利益419,211千円、事業利益31,543千円となり、当期剰余金40,320千円となりました。

今後も農協役職員一丸となり、組合員の皆様の所得安定と増大を第一義ととらえ、激しく変動する農業環境を組合員の皆様の結束のもと、乗り越えていくべきと考えております。

営農販売事業

〈稲 作〉

令和元年度は、育苗中は低温・少日照でしたが障害は少なく、田植え後の生育も順調でした。7月上旬の低温で草丈は短くなり、出穂期は平年より1日程度早まりました。収穫時期は平年並みからやや遅くなり、収穫量は作況指数で全国では「99」、最上地区は「105」となりました。

集荷実績は82,342俵(前年対比103%)を集荷できましたが、品質については、斑点米カメムシ類の被害が多く発生し、一等米比率は88.8%となりました。

〈野菜・園芸〉

4月上旬の雨により圃場の準備が遅れ、6月以降の低温や日照不足により生育が停滞するなどの影響がありました。特に、年度末の新型コロナウィルスの感染拡大は、 冬の主力である促成山菜の価格に大きく影響しました。

園芸部門の実績は、青果物で9,196万円、花卉で3,629万円、園芸全体では1億2,835万円(前年対比84%)となりました。

〈畜 産〉

繁殖部門は、優良繁殖牝牛の保留・導入により質と増体の向上に積極的に努め、繁殖基盤を整え、購買者より高い評価をいただいております。その結果、子牛の販売頭数は228頭(前年対比100%)で、平均価格は68万2千円(前年対比96%)で取引されました。

肥育部門は、全国的に子牛生産頭数が減少しているにも関わらず、価格は下がり始めており飼料価格の高止まりが続き、厳しい経営環境となっています。加えて新型コロナウィルス感染拡大の影響により、枝肉流通が滞り価格下落に繋がっています。

酪農部門では、搾乳育成が終了し出荷数量は前年より25トン増加し917トンとなりました。

畜産全体では、販売高3億735万円(前年対比103%)となりました。

購 買 事 業

生産資材部門では、肥料・農薬・飼料購入金額に応じた奨励金支出を継続して実施し、生活部門では、新たに洋服の青山と提携しての春のフェアを開催いたしました。 移動購買車の巡回も多くの方から利用していただき順調な販売となりました。 購買事業全他の供給高は4億6,171万円となりました。

農機自動車センター事業

令和元年度も繁忙期の営業体制強化を継続して実施し、組合員の皆様の営農に対応いたしました。春と秋の繁忙期での機械使用に向けた事前点検・修理も実施いたしました。

自動車部門では、車両販売、車検・一般整備等の推進を実施いたしました。

事業全体として冬季の降雪がほとんど無かった影響もありましたが、供給高2億727万円となりました。

信 用 事 業

〈貯 金〉

年度末貯金残高は、122億8,438万円と(前年対比96.6%、計画対比99.5%)の結果となりました。

組合員、利用者の方々から喜ばれ、選ばれる金融機関として年金、相続、税務等の幅広い相談、提案を行い資産形成の一助として定期貯金・定期積金の新規契約についても推進させて頂きました。

〈貸付〉

年度末貸付金残高は、34億7,196万円と(前年対比91.7%、計画対比93.9%)の結果となりました。

農業資金を中心にマイカー、教育ローン、住宅ローンにおいて低金利で使いやすい 商品設定と迅速な対応を可能にしたインターネット仮審査の機能拡充により、利便性 をPRしてまいります。

〈不動産センター〉

農業における様々な問題により組合員からの農地賃貸や売買の相談が多数ある中で 営農販売部との連携により農業経営が持続可能となる様な対応を心がけてまいりました。今後も多様な相談に対応できるよう充実を図ってまいります。

中古住宅・アパート仲介業務についても、地元不動産業者との情報共有により柔軟に対応してまいります。

共 済 事 業

令和元年度の支払共済金は、満期共済金2億8,777万円、事故による共済金で1億7,609万円、その他支払共済金を合わせて4億9,895万円となりました。お客様の万が一に備え、ライフアドバイザー(LA)を中心に役職員による総合保障の提案活動を実施した結果、長期共済85.9万ポイント(目標対比97.6%)短期共済88.9万ポイント(目標対比94.5%)となり、合わせて174.9万ポイント(目標対比96%)の実績となりました。

4. 農業振興活動

☆健康・元気づくりキャラバンによる活動

☆水稲直播栽培圃場実演会の開催

☆新庄・もがみフラワーフェスティバル2019

☆「みのりの秋」最上但馬牛肉賞味会の開催

☆生産者と市場関係者との意見交換会の開催(園芸推進交流会)

☆「産直いなふね」において、新鮮・安心・安全な農産物及び加工品の販売

☆地場産そば粉を用いたそば店で地産地消の取組み

☆管内小学校への食農教育の副読本の提供

☆安心・安全な農畜産物づくりへの取組み(生産履歴記帳運動)

☆そば打ち講習会(産直いなふね)

☆青年部食育活動 市内小学校での田植・稲刈り指導

☆農業所得申告相談会

5. 地域貢献情報

☆青年部による老人介護施設訪問

☆女性部による管内老人介護施設訪問

☆JA共済カーブミラー寄贈

☆産業まつり・味覚まつり・そばまつり・雪まつりへの参加

☆全役職員での認知症サポーター養成の取り組み

☆コンビニ店舗・移動購買車による巡回 (無店舗・買い物困難地域への巡回)

☆小学生のゆきむろ倉庫見学ツアー受入

☆市内中心通り・JA施設等清掃活動

6. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より 健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に 対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部等を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金 計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。 当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努める とともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電話番号:0233-22-3966

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

•信用事業

山形県弁護士会示談あっせんセンター、仙台弁護士会紛争解決支援センター 東京弁護士会紛争解決センター(電話番号: 03-3581-0031) 第一東京弁護士会仲裁センター(電話番号: 03-3595-8588) 第二東京弁護士会仲裁センター(電話番号: 03-3581-2249) ①の窓口又は一般社団法人JAバンク相談所(電話番号 03-6837-1359)にお申し出ください。なお東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し出いただくことも可能です。

また、東京三弁護士会では東京以外の地域の方々からの申立について、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用することができます。

共済事業

- (一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話番号 03-5368-5757) https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
- (一社) 自賠責保険・共済紛争処理機構 http://www.jibai-adr.or.jp/
- (公財) 日弁連交通事故相談センター http://www.n-tacc.or.jp/

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般に わたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性 の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の 維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

7. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、9.79%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	新庄市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項	464百万円(前年度469百万円)
目に算入した額	

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

8. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお 受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧

普 通 貯 金	いつでも、いくらでも預入れ、払戻しができる貯金です。
	普通貯金、定期貯金、自動融資を一冊の通帳にセット。給与や
総合口座	年金の受取、公共料金やクレジット代金等の自動支払いの他、
	残高不足でも定期貯金の90%まで自動融資が受けられます。
	預入期間は1ヶ月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5
	年の他、満期日指定型もあります。利率は、高利回りの自由金
スーパー定期	利型定期貯金の利率をもとに決まるので、断然有利な定期貯金
	です。
	(預入限度 1,000 万円未満)
	1000 万円以上から預入できます。預入期間は 1 ヶ月以上 5 年以
大口定期貯金	内であれば自由に選べます。預入時点の市場実勢金利を反映し
	た定期貯金です。
	最長預入期間は3年(据置期間1年)。1年複利ですので、長く
期日指定定期貯金	預ける程利息が利息を生む、大変お得な定期貯金です。(預入
	限度 300 万円未満)
	積立期間は、目標式(1 年以上 10 年以内で自由設定)と期間を
積立定期貯金	定めない自由式の2種類があります。1本1本の積立金を期日指
	定定期貯金でお預かりし、満期日に 1 口の元利金として一度に
	受け取れます。
	積立期間は6か月以上、10年以内。積立額を自由に設定し、毎
定 期 積 金	月一定額を積み立てます。

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧

	農業に関する設備費・運転資金について貸出期間原則 1
アグリマイティ資金	0 年以内(対象事業に応じ最長 20 年以内)で事業費の
	100%の範囲内で貸出致します。
	農業に関する大農機具購入について貸出可能期間原則 1
JA 農機ハウスローン	0年以内で一組合員あたり 1,800万円以内とし所要額以
	内で貸出致します。
	営農運転資金について貸出期間 1 年以内(自動更新)
営農ローン	で極度額 300 万円以内(農産物販売代金の 7 割)を貸
	出致します。
	農業に関する運転資金について貸出期間 1 年以内で水
	田・畑作経営所得安定対策にかかる過去の生産実績に
アグリスーパー資金	基づき支払われる交付金相当額及び対象品目の販売代
	金相当のうち、JA 口座に入金される金額の範囲内で貸
	出致します。
担い手応援ローン	農業に関する運転資金について貸出期間 1 年以内(自
	動更新)で貸出金3,000万円以内を貸出致します。
事 業 資 金	事業運営に必要な資金について資金期間 30 年以内(運
	転資金は 5 年以内) で農協所定の限度額内で、所要範
	囲内で貸出致します。
生 活 資 金	生活に必要な資金について貸出期間 10 年以内で農協所
	定の限度額内で所要額範囲内を貸出致します。
住宅ローン	住宅に関する資金について貸出期間 35 年以内で貸出金
	10,000 万円以内とし所要額以内で貸付致します。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修、住宅関連施設の設置等に
	関する資金について貸出期間 15 年以内で貸出金 1,000
	万円以内とし所要額以内で貸出致します。
	自動車に関する必要資金について貸出期間 10 年以内で
マイカーローン	貸出金 1,000 万円以内とし所要額以内で貸出致しま
	す。
	教育に関する必要資金について貸出期間 15 年以内で貸
教育ローン	出金 1,000 万円以内とし所要額以内で貸出致します。

フリーローン	生活に必要な資金について貸出期間 5 年以内 (JA 住宅 ローン利用者は 7 年以内) で貸出金 300 万円以内とし 所要額以内で貸出致します。
賃貸住宅ローン	賃貸住宅に関する資金について貸出期間 30 年以内で農協所定の限度額内で所要額以内を貸出致します。
負債整理資金	経営改善計画書において負債整理資金利用による債務 整理を認められた負債について貸出期間 35 年以内で農 協所定の限度額以内で所要額以内を貸出致します。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの 各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも 振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、口座振替サービスなど取り扱っています。

また、キャッシュカードご利用で全国の JA での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどの ATM・CD でも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

給与振込	給与・ボーナスをあなたの口座へ。必要の都度お引出いただ
	けます。
口座振替	電気料・電話料・NHK受信料・税金・クレジット代金等、
	毎月のお支払を口座から自動的にできます。
年金自動受取	国民年金・厚生年金をはじめ、各種年金が自動的にあなたの
	口座でお受け取りになれます。
キャッシュサ	キャッシュカード 1 枚で県内JAはもちろん、全国のJA、
ービス	提携金融機関、コンビンエンス・ストアのCD・ATMで現
	金をお引出できます。
JAカード	ショッピングもレジャーもJAカード1枚でお支払。レスト
	ラン・デパート・ガソリンスタンド、海外でもご利用になれ
	るクレジットカードです。
お振込み	お子様の学資の送金、代金のお支払にご利用下さい。素早く
	・確実に相手先に資金をお届けできます。

(2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と 公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重 のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援資金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2019年3月末における残高は1,706億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科目		30年度
	(令和2年3月31日)	(平成31年3月31日)
1 信用現金 (資産 (1) 預金 会 (2) 預金 会 (3) (4) そ (4) そ (4) 子 (5) 有 (5)	(令和2年3月31日) 11, 463, 938	
資産の部合計	13, 807, 994	14, 179, 152

(単位:千円)

		(単位:十)
科目	元年度 (令和2年3月31日)	30年度 (平成31年3月31日)
(負 債 の 部) 1 信用事業負債 (1) 貯金 (2) 借入金 (3) その他の信用事業負債 未払費用 その他の負債 2 共済資金 (2) 未経過共済付加収入 3 経済受計債務 (1) 経済受託債務 (1) 経済受託債務 5 雑負債 (1) 未払法人税等 (2) 経済受託債務 (3) 資産除去債務 (4) その他の負債 (6 諸引当金 (1) 賞与引当金 (2) 退職給付引当金 (3) 役員退職慰労引当金 (4) 特例業務負担金引当金 (5) 子会社支援引当金 8 再評価に係る繰延税金負債	12, 330, 424 12, 284, 386 6, 170 39, 868 (7, 074) (32, 794) 70, 526 34, 694 35, 832 153, 896 48, 110 105, 787 131, 110 543 83, 313 11, 479 35, 775 270, 621 2, 744 133, 543 9, 615 48, 370 76, 349 97, 968	12, 764, 963 12, 715, 332 8, 270 41, 361 (13, 240) (28, 121) 70, 130 32, 293 37, 837 177, 401 46, 369 131, 032 83, 685 543 41, 667 11, 218 30, 257 265, 717 5, 705 131, 894 8, 405 51, 905 67, 808 97, 968
負債の部合計 (純 資 産 の 部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 営農振興事業及び施設強化積立金 当期未処分剰余金 (うち当期剰余金) (3) 処分未済持分 2 評価・換算差額等 (1) 土地再評価差額金	13, 054, 545 604, 008 464, 463 151, 398 111, 078 40, 320 - 40, 320 (40, 320) △11, 853 149, 441	13, 459, 864 569, 847 468, 534 111, 078 305, 700 △194, 622 20, 000 △214, 622 (△111, 461) △9, 765 149, 441
負債及び純資産の部合計	13, 807, 994	14, 179, 152

2. 損益計算書

(単位: 千円)

		(単位:千円)
科目	元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1 事業総利益	419, 211	362, 781
事業利益	1, 129, 679	002, 101
事業費用	710, 468	
(1) 信用事業収益	112, 494	127, 107
資金運用収益	101, 667	115, 567
(うち預金利息) (うち貸出金利息)	(44, 209) (54, 492)	(43, 683) (67, 005)
(うちその他受入利息)	(2,967)	(4, 878)
役務取引等収益	8, 978	9, 599
その他経常収益	1, 848	1, 941
(2) 信用事業費用 資金調達費用	6, 604 7, 653	43, 864 10, 454
(うち貯金利息)	(7,434)	(10, 152)
(うち給付補塡備金繰入)	(182)	(165)
(うち借入金利息)	(36)	(52)
(うちその他支払利息) 役務取引等費用	(0) 2, 952	(85) 3, 136
その他経常費用	△4, 001	30, 274
(うち貸倒引当金繰入額)	_	(14, 735)
(うち貸倒引当金戻入益) (うち貸出金償却)	(△17, 154)	(49)
信用事業総利益	105, 890	83, 243
(3) 共済事業収益	108, 869	111, 297
共済付加収入	101, 701	104, 256
共済貸付金利息	7.100	512
その他の収益 (4) 共済事業費用	7, 168 6, 108	6, 529 6, 998
共済借入金利息	0,100	512
上海推進費	3, 425	3, 717
その他の費用	2, 683	2, 769
(うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益)		
共済事業総利益	102, 762	104, 299
(5) 購買事業収益	743, 751	745, 559
購買品供給高	668, 989	668, 279
購買手数料	40.740	- 55. 710
修理サービス料 その他の収益	49, 740 25, 022	55, 710 21, 570
(6) 購買事業費用	648, 388	650, 953
購買品供給原価	583, 161	587, 746
購買品供給費 修理サービス費	7, 797 37, 415	9, 323 37, 089
その他の費用	20, 016	16, 795
(うち貸倒引当金繰入額)	- () = = = ()	(2, 802)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△558)	-
購買事業総利益 (7)販売事業収益	95, 363 76, 305	94, 607
(7) 販売事業収益 販売手数料	76, 305 56, 125	47, 962 26, 693
その他の収益	20, 180	21, 269
(8) 販売事業費用	4, 975	4, 323
その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額)	4, 975	4, 323
(うち貸倒引当金戻入益)	(△13)	(△338)
販売事業総利益	71, 331	43, 639
(9) 保管事業収益	41, 455	41, 270
(10) 保管事業費用	8, 460	7, 951
保管事業総利益	32, 996	33, 319
(11) 利用事業収益 (12) 利用事業費用	26, 795 14, 223	22, 196 12, 281
利用事業総利益	12, 572	9, 915
(13) 宅地等供給事業収益	3, 760	1, 847
(14) 宅地等供給事業費用	84	43

	元年度	30年度
科目	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
宅地等供給事業総利益	3, 676	1,804
(15) 農地利用集積円滑化事業収益	9, 854	9, 961
(16) 農地利用集積円滑化事業費用	9, 658	9, 766
農地利用集積円滑化事業総利益	195	195
(17) 指導事業収入 (18) 指導事業支出	6, 395	6, 485
(10) 指导事業又山 指導事業収支差額	11, 969 △5, 574	14, 725 △8, 240
2 事業管理費		403, 512
(1) 人件費	387, 667 249, 885	261, 664
(2) 業務費 (3) 諸税負担金	30, 928	
(3) 諸税負担金 (4) 施設費	21, 843	25, 984
(5) その他事業管理費	79, 975	
	5, 037	6, 510
事業利益	31, 543	△40, 731
3 事業外収益	46, 862	37, 892
(1) 受取出資配当金 (2) 賃貸料	17, 795 14, 234	10, 942 12, 908
(3) 外部出資等損失引当金戻入益	14, 234	12, 908 30
(4) 雑収入	14, 815	14, 012
4 事業外費用	26, 004	34, 030
(1) 寄付金 (2) 賃貸費用	525 10, 076	425 9, 212
(3) 雑損失	15, 438	24, 377
(4) 貸倒引当金繰入額		16
(5) 貸倒引当金戻入益経常利益	△35 52, 401	
	02, 101	△00,000
5 特別利益	-	13, 554
(1) 固定資産処分益 (2) 子会社支援引当金戻入益	_	2, 000 11, 554
6 特別損失	9, 109	55 , 973
(1) 固定資産処分損	138	0
(2) 減損損失 (3) 固定資産撤去費用	430	1, 415 600
(4) 外部出資償却	430	2, 053
(5) 特例業務負担金引当金繰入	_	51, 905
(6) 子会社支援引当金繰入額	8, 541	-
我引 <u>等</u> 不相利 头	40,000	A 70, 000
税引前当期利益 法人税・住民税及び事業税	43, 292 543	△79, 286 543
法人税等調整額	2, 429	31, 632
法人税等合計	2, 972	32, 175
当期剰余金	40, 320	∆111 , 4 61
当期首繰越剰余金	_	68, 926
過去の誤謬の訂正による累積的影響額	_	△172, 087
遡及後当期首繰越剰余金 土地再評価差額金取崩額		△103, 161 –
当期未処分剰余金	40, 320	△214, 622
(A) 典数协同组合注接行用則の設定に使い、 単年度につい		ない 車米和工間の中郊

⁽注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業収益及び費用を合算し、事業相互間の内部 損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

3. 平成30年度注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

次に掲げるものの評価基準及び評価方法

- 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ・時価のないもの:移動平均法による原価法
- 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(下記を除く): 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 購買品(農機・自動車): 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年 4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

- 4. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認められた額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方 法を用いた簡便法を適用しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支払いに備え、役員退職慰労引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6)子会社支援引当金

子会社の再建に伴う組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財務状態等を勘案し、損 失見積額を計上しています。

(7)特例業務負担金引当金

旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成31年3月末現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

特例業務負担金の将来見込額は、旧農林共済組合より通知されている標準報酬月額合計に、負担率を乗じた額に、 負担すべき月数(平成31年4月から令和14年3月までの156月)を乗じて算出しています。

(追加情報)

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、財務を健全化するため、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。

これにより、特例業務負担金引当金繰入額51,905千円を特別損失に計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

6. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示して おります。 尚、残高がない項目については「一」で表示しております。

【誤謬の訂正に関する注記】

大地ライフサポートにおいて、平成27年3月期以降の決算において、未払金未計上その他の不適切な会計処理が行われていたことが発覚した為、同社の不適切な会計処理を遡及修正しています。

修正後の数値に基づき、固定資産減損損失の追加計上の他必要な決算整理を反映し、過年度の決算を修正しています。

子会社の財務状態の悪化を踏まえ、組合の財務諸表等を遡及修正しています。

(修正内容)

外部出資の直接償却40,700 千円貸倒引当金計上45,966 千円子会社支援引当金計上79,362 千円その他6,059 千円計)期首剰余金への累積的影響額172,087 千円

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産にかかる圧縮記帳額

取得価額から控除している圧縮記帳額は705,673 千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 554,563 千円 機械装置 77,185 千円 その他の有形固定資産 73,925 千円

- 2. 担保に供されている資産
 - (1) 定期預金のうち1,300,000千円をIAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保にしています。
 - (2) 定期預金のうち400,000千円を為替決済制度に基づく担保に供しています。
- 3. 子会社等に対する金銭債権の総額は149,949 千円です。 子会社等に対する金銭債務の総額は10,187 千円です。
- 4. 理事、経営管理委員及び監事に対する記載すべき金銭債権の総額は225,550千円です。 理事、経営管理委員及び監事に対する記載すべき金銭債務はありません。
- 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は62,778千円、延滞債権額は157,036千円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下

「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先 債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヵ月以上 延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は219,814千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ①再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- ②再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 へ291,861 千円
- ③同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

- 1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額
 - (1) 子会社等との取引による収益総額 12,921 千円

うち事業取引高 3,709 千円

うち事業取引高以外 9,212 千円

(2) 子会社等との取引による費用総額 556千円

うち事業取引高 -千円 うち事業以外取引高 556 千円

- 2. 減損会計に関する注記
 - (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位を基本に、本所並びに農業関連施設についてはJA全体の共用資産とし、これらについて、組合員のJA利用促進を通じて、他の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与している為である。また、生活関連施設について、投資意思決定時の経緯からも同地域で唯一のライフラインとしての機能を果たすことで、組合員のJA利用促進を図り、他の一般資産のキャッシュ・フローに寄与している為、JA全体の共用資産としています。

賃貸資産、遊休資産については、物件ごとにグルーピングを行っています。

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループについてはその用途、種類、場所などの概要 当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場	所	用途	種 類	その他
西の山草地等		遊休	土 地	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

西の山草地等の遊休土地については、時価が減少しており、減損の兆候に該当しているため当期 減少額を減損損失として認識しました。

- (4) 減損損失額の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 西の山草地等 1,415 千円 (土地)
- (5) 回収可能価額の時価の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用し、その時価は新庄市の固定資産税土地・家屋課税明細書の評価額に基づき算定しています。

【金融商品に関する注記】

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けて、運用を行っています。

② 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた 経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,500千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条

件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
預 金	8, 096, 499	8, 094, 441	△2, 058
貸出金	3, 786, 358		
貸倒引当金(*1)	△131, 522		
貸倒引当金控除後	3, 654, 836	3, 745, 237	90, 401
経済事業未収金	108, 059		
貸倒引当金(*2)	△19, 017		
貸倒引当金控除後	89, 042	89, 042	_
資 産 計	11, 840, 377	11, 928, 720	88, 343
貯金	12, 715, 332	12, 720, 749	5, 417
負 債 計	12, 715, 332	12, 720, 749	5, 417

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ② 金融商品の時価の算定方法

《資産》

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで 割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

口. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく 異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

《負債》

イ) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額

 外部出資(※1)
 954,325

 外部出資等損失引当金
 △19

 外部出資等損失引当金控除後
 954,306

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価 開示の対象とはしていません

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	8, 096, 499	_	_	_	_	
貸出金(※1・2)	671, 847	362, 435	308, 560	232, 839	206, 140	1, 909, 024
経済事業未収金(※3)	86, 120	_		_	_	-
合計	8, 854, 466	362, 435	308, 560	232, 839	206, 140	1, 909, 024

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越 222,134 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては、「5年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 95,513 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。回収ができないのではなく、償還の月日が特定できないためです。
- (※3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等 21,939 千円は償還の予定が見 込まれないため、含まれていません。回収ができないのではなく、償還の月日が特定できないためです。
- ⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年以内	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金 (※1)	11, 492, 493	622, 431	436, 284	58, 929	102, 291	2, 904
合計	11, 492, 493	622, 431	436, 284	58, 929	102, 291	2, 904

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【退職給付に関する注記】

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 131,511 千円 退職給付費用 20,523 千円 退職給付の支払額 △16,516 千円 特定退職共済制度への拠出金 <u>△3,624 千円</u> 期末における退職給付引当金 131,894 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 172,099 千円 特定退職共済制度 △40,205 千円 退職給付引当金 131,894 千円

(4)退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 20,523 千円

(5)特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,573千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、46,

789 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

個別貸倒引当金超過額	37,627 千円
賞与引当金超過額	1,578 千円
役員退職慰労引当金超過額	2,325 千円
減損損失(償却資産)	3,240 千円
減損損失(非償却資産)	7,820千円
資産除去債務	3,103 千円
経済受取利息	2,078 千円
外部出資直接償却	15,755 千円
無形固定資産	2,429 千円
貸倒損失	9,877 千円
貸倒損失(貸出金)	1,621 千円
子会社支援引当金	18,756 千円
その他	1,278 千円
繰越欠損金	21,079 千円
繰延税金資産小計	128,566 千円
評価性引当額	△118, 238 千円
繰延税金資産合計(A)	10,328 千円

繰延税金負債

全農出資金	△149 千円
有形固定資産(除去費用)	△1,112千円
繰延税金負債 (B)	△1,261 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	9,067 千円

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 税引前当期損失を計上しているため、記載しておりません。
- (3) 追加情報

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当期から適用しています。

令和元年度注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

次に掲げるものの評価基準及び評価方法

- 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ・時価のないもの:移動平均法による原価法
- 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(肥料・農薬・飼料・出荷資材・温床資材)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(農機・自動車・中古製品)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品 (上記以外)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降 に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

- 4. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認められた額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする 方法を用いた簡便法を適用しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支払いに備え、役員退職慰労引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)子会社支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財務状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

(6)特例業務負担金引当金

旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の 令和2年3月末現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

特例業務負担金の将来見込額は、旧農林共済組合より通知されている標準報酬月額合計に、負担率を乗じた額に、負担すべき月数(令和2年4月から令和14年3月までの144月)を乗じて算出しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

6. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示して おります。 尚、残高がない項目については「一」で表示しております。

【会計方針の変更に関する注記】

1. 購買品(農薬・肥料・飼料・出荷資材・温床資材)の評価方法は、従来、売価還元法によっておりましたが、適切な損益管理を行うため、当期から県購買システムにおける棚卸資産の評価方法を総平均法に変更しています。 この変更による影響は軽微です。

【表示方法の変更に関する注記】

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産にかかる圧縮記帳額

取得価額から控除している圧縮記帳額は705,673 千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 554,563 千円 機械装置 77,185 千円 その他の有形固定資産 73,925 千円

- 2. 担保に供されている資産
 - (1) 定期預金のうち 1,300,000 千円を J Aバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500,000 千円を為替決済の担保に供しています。
- 3. 子会社等に対する金銭債権の総額は133,384千円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は10,427千円です。

- 4. 理事、経営管理委員及び監事に対する記載すべき金銭債権の総額は201,907 千円です。 理事、経営管理委員及び監事に対する記載すべき金銭債務はありません。
- 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は無く、延滞債権額は136,234千円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻 先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は136,234 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ①再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- ②再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 △265,545 千円
- ③同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

- 1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額
 - (1) 子会社等との取引による収益総額 13,965 千円

うち事業取引高 3,889 千円

うち事業取引高以外 10,076 千円

(2) 子会社等との取引による費用総額 558千円

うち事業取引高 -千円 うち事業以外取引高 558 千円

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益・費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

【金融商品に関する注記】

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けて、運用を行っています。

② 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行ってい

ます。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価 基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を 図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産 の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」 に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益 化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したAL Mを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 16,819 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を 考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には 合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前 提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

			(1 1 2 4 1 1 4 7
	貸借対照表計上額	時 価	差額
預 金	7, 962, 939	7, 963, 571	632
貸出金	3, 471, 970		
貸倒引当金(*1)	△57, 600		
貸倒引当金控除後	3, 414, 370	3, 502, 674	88, 304
経済事業未収金	95, 325		
貸倒引当金(*2)	△15, 788		
貸倒引当金控除後	79, 537	79, 537	_
資 産 計	11, 456, 846	11, 545, 782	88, 936
貯金	12, 284, 386	12, 288, 707	4, 321
負 債 計	12, 284, 386	12, 288, 707	4, 321

^(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

《資産》

^(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

口. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

《負債》

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資(※1)

954, 335

合計 954,335 (※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時 価開示の対象とはしていません

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	7, 962, 939	_	_		_	_
貸出金(※1・2)	617, 616	329, 601	254, 286	225, 470	173, 000	1, 851, 110
経済事業未収金(※3)	76, 590	_	_		_	-
合計	8, 657, 145	329, 601	254, 286	225, 470	173, 000	1, 851, 110

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越 202,766 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後 特約付ローンについては、「5年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 20,885 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。回収ができないのではなく、償還の月日が特定できないためです。
- (※3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等 18,735 千円は償還の予定が 見込まれないため、含まれていません。回収ができないのではなく、償還の月日が特定できないためで す。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

					× 1 1	=== 1 1 47
	1年以内	1年超	2年以内	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金 (※1)	11, 269, 969	418, 467	257, 056	93, 092	241, 909	3, 893
合計	11, 269, 969	418, 467	257, 056	93, 092	241, 909	3, 893

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【退職給付に関する注記】

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度 に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済 制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする 方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 131,894 千円 16,586 千円 退職給付費用 △11,421 千円 退職給付の支払額 △3,516 千円 特定退職共済制度への拠出金 期末における退職給付引当金 133,543 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 172, 377 千円 特定退職共済制度 退職給付引当金 133,543 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 16,586 千円

(5)特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止 する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるた め、特例業務負担金3,516千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和2年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、4 3,974 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	17,069 千円
退職給付引当金超過額	11,064 千円
外部出資直接償却	15,755 千円
子会社支援引当金	21,118 千円
貸倒損失	9,877 千円
特例業務負担金引当金	1,104 千円
役員退職慰労引当金超過額	2,660 千円
減損損失(償却資産)	3,074 千円
減損損失(非償却資産)	7,820千円
資産除去債務	3,175 千円
経済受取利息	1,688 千円
無形固定資産	2,685 千円
貸倒損失(貸出金)	1,621 千円
その他	1,553 千円
繰越欠損金	25,443 千円
繰延税金資産小計	125,706 千円
評価性引当額	△117,859 千円

7,847 千円 繰延税金資産合計 (A) 繰延税金負債 全農出資金 △149 千円 有形固定資産 (除去費用) △1,060 千円 繰延税金負債(B) △1,209 千円 繰延税金資産の純額(A)+(B) 6,638 千円 (2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実行税率 27.66% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 3. 79% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △5. 68% 評価性引当額の増減 △14. 72% 欠損金等の当期控除額 △1.22% その他 △2.96% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 6.87%

4. 剰余金処分計算書

			_, ,
	科目	30年度	元年度
1	当期未処分剰余金	△214, 621, 965	40, 319, 618
2	任意積立金取崩額	-	_
	営農振興事業及び施設強化積立金	20, 000, 000	_
	計	△194, 621, 965	40, 319, 618
3	剰余金処分額	194, 621, 965	20, 000, 000
	(1) 利益準備金	194, 621, 965	20, 000, 000
	(2) 任意積立金	_	-
	(3) 出資配当金	=	-
	普通出資に対する配当金	_	-
	後配出資に対する配当金	_	-
	(4) 事業分量配当金	-	_
4.	次期繰越剰余金	0	20, 319, 618

5. 部門別損益計算書(平成30年度)

(単位:千円)

		<i>l</i> ⇒	11. \-	# 7111-11-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	ルンナッ~	777 HH	
区 分	計	信 用	共 済	農業関連	生活その	営農	共通管理費等
		事 業	事 業	事 業	他事業	指導事業	
事業収益 ①	1, 113, 684	127, 107	111, 297	712, 238	156, 557	6, 485	
事業費用 ②	750, 903	43, 864	6, 998	551, 664	133, 652	14, 725	
事業総利益③(①一②)	362, 781	83, 243	104, 299	160, 574	22, 905	△8, 240	
事業管理費 ④	403, 512	71, 330	62, 678	162, 319	69, 343	37, 842	
(うち減価償却費⑤)	(29, 875)	(2, 135)	(1,923)	(18, 404)	(6, 166)	(1, 247)	
(うち人件費 ⑤')	(261, 664)	(43, 671)	(43,671)	(102, 916)	(45, 887)	(25, 519)	
	30, 565	30, 565	73, 355	30, 935	19, 819	27, 152	△185, 239
	(1,923)	(1,923)	(4,616)	(1,947)	(1, 247)	(1, 196)	$(\triangle 11,656)$
	(11, 558)	(11, 558)	(27,740)	(11,698)	(7,496)	(12, 147)	$(\triangle 70, 050)$
事業利益 ⑧ (③-④)	△40, 731	11, 913	41, 621	△1, 745	△46, 438	△46, 082	
事業外収益 ⑨	37, 862	6, 247	6, 247	14, 993	6, 323	4, 052	
	6, 247	6, 247	14, 993	6, 323	4, 052	6, 364	△37, 862
事業外費用 ①	34, 000	5, 610	5, 610	13, 464	5, 678	3, 638	
	5, 610	5, 610	13, 464	5, 678	3, 638	3, 354	△34, 000
経常利益 13 (8+9-11)	△36, 868	12, 550	42, 258	△216	△45, 792	△45, 668	
特別利益 ⑭	13, 554	2, 237	2, 237	5, 367	2, 263	1, 450	
	2, 237	2, 237	5, 367	2, 263	1, 450	_	△13, 554
特別損失 ⑯	55, 973	9, 236	9, 236	22, 165	9, 347	5, 989	
	9, 236	9, 236	22, 165	9, 347	5, 989	274	△55, 973
税引前当期利益 ⑱	A 50, 000		05.050	A 15 01 4	A 50 055	A 50 005	
(13+14-16)	△79, 286	5, 551	35, 259	$\triangle 17,014$	$\triangle 52,875$	△50, 207	
営農指導事業分配賦額 19		9, 288	9, 288	22, 242	9, 389	△50, 207	
営農指導事業分配賦後							
税引前当期利益 ⑳	△79, 286	△3, 737	25, 971	△39, 256	△62, 264		
(18-19)							
(24)	l .					v	

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 人頭割合

(2) 営農指導事業

人頭割合

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	16. 5	16. 5	39.6	16. 7	10.7	100 %
営農指導事業	18. 5	18. 5	44. 3	18. 7		100 %

部門別損益計算書(令和元年度)

(単位:千円)

		,	11 51	dis alle mess to		N/ 201	
区分	計	信 用	共 済	農業関連	生活その	営 農	共通管理費等
	н	事 業	事 業	事 業	他事業	指導事業	7,000,000,00
事業収益 ①	1, 129, 679	112, 494	108, 869	772, 928	128, 993	6, 395	
事業費用 ②	710, 468	6,604	6, 108	576, 103	109, 684	11, 969	
事業総利益③(①-②)	419, 211	105, 890	102, 762	196, 824	19, 309	△5, 574	
事業管理費 ④	387, 667	68, 662	59, 909	158, 188	66, 243	34, 665	
(うち減価償却費⑤)	(28, 542)	(2,301)	(2,072)	(16, 374)	(6, 456)	(1, 339)	
(うち人件費 ⑤')	(249, 885)	(41, 622)	(41, 622)	(100, 722)	(43,068)	(22,851)	
うち共通管理費 ⑥		28, 484	28, 484	72, 184	29, 369	18, 400	△176, 921
(うち減価償却費⑦)		(2,072)	(2,072)	(5, 251)	(2, 136)	(1, 339)	(△12, 870)
(うち人件費 ⑦')		(10, 197)	(10, 197)	(25, 841)	(10, 514)	(6,586)	$(\triangle 63, 335)$
事業利益 ⑧ (③-④)	31, 543	37, 228	42, 852	38, 636	△46, 934	△40, 239	
事業外収益 ⑨	46, 862	7, 545	7, 545	19, 120	7, 779	4, 873	
うち共通分 ⑩		7, 545	7, 545	19, 120	7, 779	4, 873	△46, 862
事業外費用 ①	26, 004	4, 187	4, 187	10, 610	4, 316	2, 704	
うち共通分 ⑫		4, 187	4, 187	10, 610	4, 316	2, 704	△26, 004
経常利益 (3 (8+9-11)	52, 401	40, 586	46, 210	47, 146	△43, 471	△38, 070	
特別利益 ⑭	_	_	_	_	_	_	
うち共通分 🗓		_	_	_	_	_	-
特別損失 16	9, 109	1, 467	1, 467	3, 716	1, 512	947	
うち共通分 ①		1, 467	1, 467	3, 716	1, 512	947	△9, 109
税引前当期利益 ⑱							
(13+14-16)	43, 292	39, 119	44, 743	43, 430	△44, 983	△39, 017	
営農指導事業分配賦額 (19		7, 023	7, 023	17, 753	7, 218	△39, 017	
営農指導事業分配賦後							
税引前当期利益 ⑳	43, 292	32, 096	37, 720	25, 677	△52 , 201		
(18-19)							
(22.)	·					v	

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 人頭割合

(2) 営農指導事業

人頭割合

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

				•	, , ,	
区分	信 用	共 済	農業関連	生活その他	営農	計
区 刀	事 業	事 業	事 業	事 業	指導事業	訂
共通管理費等	16. 1	16. 1	40.8	16. 6	10. 4	100 %
営農指導事業	18. 0	18. 0	45. 5	18. 5		100 %

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制 が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 2年7月31日 新庄市農業協同組合 代表理事理事長 柿崎 広昭

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
経常収益 (事業収益)	1,040	1, 087	1, 112	1, 114	1, 130
信用事業収益	135	130	125	127	106
共済事業収益	120	119	117	111	103
農業関連事業収益	749	726	673	712	773
その他事業収益	36	112	197	163	135
経常利益	37	45	22	△37	52
当期剰余金	25	33	8	△111	40
出資金	478	474	471	469	464
(出資口数)	(159, 202)	(158, 129)	(156, 946)	(156, 178)	(154, 821)
純資産額	1, 060	1, 090	1,008	719	753
総資産額	14, 241	14, 429	14, 519	14, 179	13, 808
貯金等残高	12, 419	12, 653	12, 873	12, 715	12, 284
貸出金残高	3, 993	3, 804	3, 863	3, 786	3, 472
剰余金配当金額	_	_	_	-	-
出資配当額	_	_	_	-	-
事業利用分量配当額					
職員数	67	66	70	72	70
単体自己資本比率	14. 33	14. 06	13. 44	9. 21	9. 79

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 - 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	30年度	元年度	増減
資金運用収支	105	94	△11
役務取引等収支	6	6	-
その他信用事業収支	△28	6	34
信用事業粗利益	83	106	23
(信用事業粗利益率)	(0.70%)	(0.90%)	(0. 20%)
事業粗利益	363	419	56
(事業粗利益率)	(2.53%)	(2.99%)	(0.46%)

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

					\	、甲位: 日人	月、707	
項目			30年度		元年度			
	-	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回	
資金	金運用勘定	11, 463	111	0. 97	11, 210	101	0. 90	
	うち預金	7, 512	44	0. 58	7, 567	47	0. 62	
	うち有価証券	-	-	-	-	-	_	
	うち貸出金	3, 951	67	1. 69	3, 643	54	1. 48	
資?	金調達勘定	12, 889	10	0.08	12, 677	8	0.06	
	うち貯金・定期積金	12, 879	10	0.08	12, 669	8	0.06	
	うち譲渡性貯金	_	_	Ī	_	Ī	_	
	うち借入金	10	0	0	8	0	0	
総	資金利ざや	_		0.40			0. 52	

(注)

- 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
- 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

			(平匹・ロガロ)
	項目	30年度増減額	元年度増減額
受	取 利 息	3	△10
	うち預金	3	3
	うち有価証券		
	うち貸出金	0	△13
支	払 利 息	$\triangle 2$	$\triangle 2$
	うち貯金・定期積金	$\triangle 2$	$\triangle 2$
	うち譲渡性貯金	ı	1
	うち借入金	0	0
	差引	5	△8

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 - 2. 受取利息の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種類	30年度	元年度	増減
流動性貯金	5, 032 (39. 1)	5, 306 (41. 9)	274
定期性貯金	7,819 (60.7)	7, 336 (57. 9)	△483
その他の貯金	28 (0.2)	27 (0.2)	△1
計	12,879 (100.0)	12,669 (100.0)	△210
譲渡性貯金	0 (0)	0 (0)	0
合 計	12,879 (100.0)	12,669 (100.0)	△210

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 - 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

			()	<u> — і / ў і ; (/ ў / ў / ў / ў / ў / ў / ў / ў / ў /</u>
	種類	30年度	元年度	増減
Ţ	定期貯金	7, 373 (100.0)	6,643 (100.0)	△730
	うち固定金利定期	7, 371 (99. 97)	6, 641 (99. 97)	△730
	うち変動金利定期	2 (0.03)	2 (0.03)	0

(注)

- 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
- 2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
- 3. () 内は構成比です。

(2)貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

				(
種	類	30年度	元年度	増減
手形貸付		_	-	-
証書貸付		3, 763	3, 457	△306
当座貸越		188	186	$\triangle 2$
割引手形		-	-	-
合	計	3, 951	3, 643	△308

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種類	30年度	元年度	増減
固定金利貸出	2, 705 (71. 4)	2,500 (72.0)	△205
変動金利貸出	1,081 (28.6)	972 (28.0)	△109
合 計	3,786 (100.0)	3, 472 (100.0)	△314

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	30年度	元年度	増減
貯金・定期積金等	46	40	△6
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	1, 181	946	△235
その他担保物	0	0	0
小 計	1, 227	986	△241
農業信用基金協会保証	2, 230	2, 144	△86
その他保証	0	0	0
小 計	2, 234	2, 180	△54
信用	325	306	△19
合 計	3, 786	3, 472	△314

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種	類	30年度	元年度	増 減
設備資金		2, 506 (66. 2)	2, 391 (68. 9)	△115
運転資金		1, 279 (33.8)	1,080 (31.1)	△199
合	計	3, 786 (100. 0)	3, 472 (100. 0)	△314

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

j			(単位・日カロ、70)
種類	30年度	元年度	増減
農業	1, 390 (36. 7)	1, 193 (34. 4)	△197
林業	9 (0.2)	0 (0)	△9
水産業	0 (0)	0 (0)	0
製造業	101 (2.7)	94 (2.7)	△7
鉱業	97 (2. 6)	92 (2. 6)	△5
建設・不動産業	751 (19.8)	634 (18.3)	△117
電気・ガス・熱供給水道業	17 (0.5)	46 (1.3)	29
運輸・通信業	0 (0)	0 (0)	0
金融・保険業	123 (3.2)	124 (3.6)	1
卸売・小売・サービス業・飲食業	811 (21.4)	754 (21.7)	△57
地方公共団体	0 (0)	0 (0)	0
非営利法人	0 (0)	0 (0)	0
その他	487 (12.9)	535 (15.4)	48
合 計	3, 786 (100. 0)	3, 472 (100.0)	△314

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	30年度	元年度	増減
農業	945	796	△149
穀作	332	298	△34
野菜・園芸	96	39	△57
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	32	28	$\triangle 4$
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	485	431	△54
農業関連団体等	0	0	0
合計	945	796	△149

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が 従となる農業者等が含まれています。
- 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種類	30年度	元年度	増 減
プロパー資金	899	764	△135
農業制度資金	46	32	△14
農業近代化資金	7	3	$\triangle 4$
その他制度資金	39	29	△10
合計	945	796	△149

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を 行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資 金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:千円)

種類	30年度	元年度	増 減
日本政策金融公庫資金	8, 270	6, 170	△2, 100
その他	-	1	_
合計	8, 270	6, 170	△2, 100

⁽注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況(法定)

(単位:百万円)

区 分	30 年度	元年度	増減
破綻先債権額	63	0	△63
延滞債権額	157	136	△21
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	220	136	△84

(注)1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、 破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、 破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

┃ 債権区分	<u> </u>	債権額	保全額				
1月1年147、	I	俱惟似	担保	保証	引当	合計	
破産更生債権	30 年度	74	12	-	63	74	
及びこれらに							
準ずる債権	元年度	7	7	-	_	7	
危険債権	30 年度	146	88	-	57	146	
心峽俱惟	元年度	129	83	-	46	129	
要管理債権	30 年度	-	-	-	-	-	
安日任頃惟	元年度	-	-	-	-	-	
小計	30 年度	220	100	-	120	220	
/1、 自	元年度	136	90	ı	46	136	
正常債権	30 年度	3, 573					
止市俱惟	元年度	3, 344					
合 計	30 年度	3, 804					
	元年度	3, 480					

- (注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
 - ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに 準ずる債権
 - ②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

- ③要管理債権
 - 3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④正常債権 上記以外の債権
- ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(法定)

(単位:百万円)

		30年度			30年度						
区分	和大坊斗		期中減少額		加大好古 加大好古		期中減少額		少額	和十年古	
	期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高	期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高	
一般貸倒引当金	13	12		13	12	12	12		12	12	
個別貸倒引当金	145	139	24	121	139	139	62	59	79	62	
合 計	158	151	24	134	151	151	74	59	91	74	

⑫ 貸出金償却の額(法定)

(単位:千円)

項目	30年度	元年度
貸出金償却額	49	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

1 1 12	=	30 4	年度	元左	F度
種類	₹	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	3, 950	17, 979	3, 680	17, 919
	金額	3, 140, 771	4, 661, 340	3, 139, 139	5, 173, 878
代金取立為替	件数	1	-	1	_
八金以立為曾	金額	2, 000	_	2,000	_
雑 為 替	件数	585	215	352	216
#	金額	53, 053	7, 479	21, 568	8, 663
A ₹1.	件数	4, 536	18, 194	4, 033	18, 135
合 計	金額	3, 195, 824	4, 668, 819	3, 162, 708	5, 182, 541

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種類		30年	度	元年度		
	性 規	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
	終身共済	611, 353	18, 286, 807	618, 675	17, 396, 823	
生	定期生命共済	1	13, 300	208, 000	221, 300	
命	養老生命共済	123, 500	6, 949, 339	44, 500	6, 143, 098	
総	うちこども共済	59, 000	2, 200, 100	24, 500	2, 109, 600	
合	医療共済	1	310, 500	ı	297, 500	
共	がん共済	-	15, 500	-	16, 000	
済	定期医療共済	-	87, 800	-	82, 200	
	介護共済	-	95, 439	20, 500	115, 940	
	年金共済	-	-	-	-	
建物	更生共済	5, 941, 900	26, 965, 401	4, 731, 700	26, 576, 500	
	合 計	6, 676, 753	52, 724, 086	5, 623, 375	50, 849, 362	

(注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は 死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特 約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

種類	30年	三度	元年度		
種類	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
医療共済	322	7, 278	382	7, 498	
がん共済	45	705	40	735	
定期医療共済	-	155	-	139	
合 計	367	8, 138	422	8, 372	

⁽注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	30	年度	元年度		
種類	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
介護共済	-	145, 079	21, 548	161, 627	
生活障害共済 (一時金型)	123, 000	123, 000	30,000	43, 000	
生活障害共済 (定期年金型)	-	_	-	-	

⁽注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	30年	度	元年度		
(里) 規	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
年金開始前	10, 643	83, 536	60, 874	136, 307	
年金開始後	-	33, 388	-	33, 955	
合 計	10, 643	116, 924	60, 874	170, 263	

⁽注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	30年	F 度	元年度		
1里 炽	金額	掛金	金額	掛金	
火災共済	4, 180, 900	4, 744	4, 194, 700	4, 661	
自動車共済		101, 079		98, 494	
傷害共済	11, 617, 000	2, 628	10, 440, 500	2, 742	
団体定期生命共済	-	-	-	_	
定額定期生命共済	14, 000	82	14, 000	82	
賠償責任共済		147		159	
自賠責共済		22, 485		22, 127	
合 計		131, 165		128, 268	

⁽注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:千円)

	30年		元年度		
種類	供給高	手数料	供給高	手数料	
肥料	104, 688	15, 766	121, 935	19, 273	
農薬	115, 089	13, 683	119, 447	15, 582	
飼 料	60, 212	2, 961	59, 347	3, 107	
農業機械	170, 684	20, 242	165, 298	18, 269	
温床資材	20, 686	2, 865	21, 791	3, 275	
出荷資材	19, 076	3, 230	19, 517	3, 137	
種 苗	38, 511	9, 028	38, 677	9, 093	
その他	28, 888	755	37, 093	1, 530	
合 計	557, 834	68, 530	583, 105	73, 266	

(2) 受託販売品取扱実績

	30年		元年度		
種類	販売高	手数料	販売高	手数料	
米	430, 263	17, 548	1, 172, 759	47, 346	
雑穀・豆類	323	13	12, 952	518	
野 菜	102, 162	4, 637	80, 711	3, 757	
果実	574	17	2, 101	63	
花き・花木	41, 332	1, 240	36, 291	1, 089	
畜 産 物	298, 652	2, 978	307, 533	3, 075	
林 産 物	8, 504	255	9, 150	275	
その他	140	4	100	3	
合 計	881, 950	26, 692	1, 621, 596	56, 125	

(3) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

	項目	30年度	元年度
	保 管 料	30, 206	29, 779
収	荷 役 料	3, 064	3, 320
益	その他収益	8,000	8, 356
	計	41, 270	41, 455
費	保管材料費	447	510
月用	保管労務費	4, 501	5, 105
Л	その他の費用	3,003	2, 844
	計	7, 951	8, 460

(4) 利用事業取扱実績

	項目	30年度	元年度
	ライスセンター	18, 174	19, 615
収	加工施設	274	296
益	産直	99	1, 472
<u>ímî.</u>	その他	3, 649	5, 411
	計	22, 196	26, 795
	ライスセンター	8, 953	8, 446
費	加工施設	218	266
用	産直	41	759
	その他	3, 068	4, 752
	計	12, 280	14, 223

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位:千円)

	304		元 ^左	下度 F度
種類	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
米	16, 431	2, 563	5, 418	472
産直・生鮮品	11, 870	1,703	10, 991	1,680
一般食品	13, 798	2,056	14, 235	2, 269
酒	2, 434	487	2, 200	365
その他食品	10, 321	1802	8, 590	1,645
日用雑貨	406	40	494	44
その他	5, 055	487	1, 983	338
自動車	50, 129	2,864	41, 974	5, 749
合 計	182, 145	12, 002	85, 885	12, 562

(2) その他の事業取扱実績

	項目	30年度	元年度
ılπ	農地利用集積円滑化事業収益	9, 961	9, 854
収入	宅地等供給事業収益	1,847	3, 760
人	計	11, 808	13, 614
支	農地利用集積円滑化事業費用	9, 766	9, 658
出出	宅地等供給事業費用	43	84
Щ	計	9, 809	9, 742

5. 指導事業

	項目	30年度	元年度
	指導補助金	990	858
収	賦課金収入	4, 927	5, 030
入	実費収入	568	507
	計	6, 485	6, 395
	営農改善費	7, 233	5, 152
支	生活文化費	630	473
出	教育情報費	6, 862	6, 344
	計	14, 725	11, 969

IV 経営諸指標

1. 利益率(法定)

(単位:%)

項目	30年度	元年度	増減
総資産経常利益率	△0. 26	0. 37	0. 63
資本経常利益率	△4. 27	7. 11	11. 38
総資産当期純利益率	△0. 78	0. 28	1.06
資本当期純利益率	△12. 90	5. 47	18. 37

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 - 3. 総資産当期純利益率
 - =当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率 (法定)

(単位:%)

				(十匹・/0/
区	分	30年度	元年度	増減
貯貸率	期末	29. 78	28. 26	△1. 52
灯貝竿	期中平均	30. 68	28. 75	△1.60
貯証率	期末	1	l	
只 <u>证</u>	期中平均	-	-	-

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
 - 2. 貯貸率 (期中平均) =貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 - 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
 - 4. 貯証率 (期中平均) =有価証券平均残高/貯金平均残高×100

v 自己資本の充実の状況(法定)

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

	(中国・ログ)	
	30年度	元年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	569, 847	604, 008
うち、出資金及び資本準備金の額	468, 534	464, 463
うち、再評価積立金の額	-	_
うち、利益剰余金の額	111, 078	151, 398
うち、外部流出予定額 (△)	-	_
うち、上記以外に該当するものの額	△9, 765	△11, 853
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12, 189	11, 793
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12, 189	11, 793
うち、適格引当金コア資本算入額	-	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に	-	_
含まれる額		
うち、回転出資金の額	-	_
うち、上記以外に該当するものの額	-	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本	-	_
調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセント	55, 667	44, 534
に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	637, 703	660, 334
コア資本に係る調整項目 (2)	·	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを	8, 793	7, 913
除く。)の額の合計額		
うち、のれんに係るものの額	-	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係る	8, 793	7, 913
もの以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	_
適格引当金不足額	-	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算	-	_
入される額		
前払年金費用の額	-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の	-	
額		

	30年度	元年度
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに	-	_
関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資	-	_
産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連	-	-
するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに	-	-
関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資	-	-
産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連	-	-
するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8, 793	7, 913
自 己 資 本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	628, 910	652, 421
リ ス ク・ア セ ッ ト 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	6, 627, 876	6, 473, 281
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	247, 409	247, 409
の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係	247 400	247 400
るものの額	247, 409	247, 409
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し	105 029	107 199
て得た額	195, 038	187, 133
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	6, 822, 914	6, 660, 414
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9. 21	9. 79

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・

農水省告示第2号)に基づき算出しています。

- 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

		30年度			元年度	
信用リスク・アセット	エクスポー	リスク・	所要自己資	エクスポー リスク・ 所要自己		所要自己資
	ジャーの期	アセット	本額	ジャーの期	アセット	本額
	末残高	額	$b=a\times 4\%$	末残高	額	b=a×4%
		a			A	
現金	71, 203	-	_	72, 373	_	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	_	_	-	_	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	_	_	_	_	
国際決済銀行等向け	-	_		_	_	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_	_	
国際開発銀行向け	_	-	_	-	_	
地方公共団体金融機構向け	-	_	_	-	_	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	
地方三公社向け	-	-	=	_	-	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8, 099, 594	1, 619, 919	64, 797	7, 966, 147	1, 593, 229	63, 3
法人等向け	453, 407	387, 908	15, 516	348, 680	337, 462	13, 4
中小企業等向け及び個人向け	131, 583	93, 408	3, 736	147, 609	106, 643	4, 2
抵当権付住宅ローン	509, 801	177, 015	7, 081	461, 483	161, 029	6, 4
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	-	
三月以上延滞等	93, 382	16, 312	652	9, 493	9, 920	3
取立未済手形	6, 909	1, 382	55	5, 579	1, 115	
信用保证協会等保証付	2, 233, 577	220, 142	8, 806	2, 146, 184	211, 655	8, 4
株式会社地域経済活性化支援機構等によ る保証付	-	_	-	-	-	
共済約款貸付	_	-	_	_	-	
出資等	106, 583	106, 564	4, 263	106, 593	106, 593	4, 2
(うち出資等のエクスポージャー)	106, 583	106, 564	4, 263	106, 593	106, 593	4, 2
(うち重要な出資のエクスポージャ 一)	_	_	-	_		

上記以外	2, 353, 941	2, 404, 417	96, 177	2, 290, 656	3, 698, 221	147, 92
(うち他の金融機関等の対象資本等 調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエク スポージャー)	114, 025	285, 063	11, 403	-	-	
(うち農林中央金庫又は農業協同組 合連合会の対象普通出資等に係るエ クスポージャー)	847, 742	2, 119, 354	84, 774	961, 754	2, 404, 385	96, 1
(うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポージ ャー)	-	-	-	_	-	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLA C関車調達手段に関するエクスポージャー)	1	-	I	-	-	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)		_		_	_	
(うち上記以外のエクスポージャ 一)	1, 392, 174	1, 353, 700	54, 148	1, 328, 901	1, 293, 836	51, 7
証券化	_	_	_	_	_	
(うちSTC要件適用分)	_		_	_	_	
(うち非STC適用分)	_	_	_	_	_	
再証券化		_	_	_	_	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	_	-	_	-	
(うちルックスルー方式)	_	-	_	-	_	
(うちマンデート方式)	_	_	_	_	_	
(うち蓋然性方式250%)			-			
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)			_			
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	-	247, 409	-	-	247, 408	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなか	-	-	-	-	-	

ったものの額 (△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	_	-	_	-
合計(信用リスク・アセットの額)	14, 059, 980	6, 627, 876	265, 115	13, 554, 801	6, 473, 281	258, 931
オペレーショナル・リスクに対する所要自己	オペレーショ	ナル・リス	所要自己資	オペレーショ	ナル・リス	所要自己資
資本の額	ク相当額を8%で除して		本額	ク相当額を8%で除して		本額
<基礎的手法>	得た額			得た額		
	а		$b = a \times 4$	a		$b = a \times 4$
			%			%
		195, 038	7, 802		187, 133	7, 485
所要自己資本額計	リスク・アセッ	ット等(分母)	所要自己資本	リスク・アセ	ット等(分	所要自己資本
	計		額	母)計		額
	8		$b = a \times 4$	A		$b = a \times 4$
		_	%	_		%
		6, 822, 914	272, 917		6, 660, 414	266, 416

(注)

- 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している 債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向 け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取 引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過 措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるもの としてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示こ定める標準的手法こより算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付け、以下の適格的機関による依頼格付けのみ使用し、 非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Mo o d y' s)
S&Pグローバン・レーティング(S&P)
フィッチレーテングスリミテッド(Fitch)

- (注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格的機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、 主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P,	
(長期)	Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P,	
(短期)	Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

			30 年度	元年度					
				三月以上延			三月以上延		
		信用リスクに関す		滞エクスポ	信用リスクに関す		滞エクスポ		
		るエクスポージャ	うち貸出金等	ージャー	るエクスポージャ	うち貸出金等	ージャー		
		ーの残高			ーの残高				
玉]内	14, 059, 980	3, 792, 962	93, 382	13, 616, 522	3, 476, 341	24, 391		
国外		_		_		_			
地域	別残高計	14, 059, 980	3, 792, 962	93, 382	13, 616, 522	3, 476, 341	24, 391		
	農業	113, 277	113, 276	_	82, 871	82, 871	_		
	林業	652	_	_	584	_	_		
	水産業	_	Ī	_		_			
	製造業	6, 014	5, 435	_	3, 599	3, 020	_		
	鉱業	_	Ī	_	_	_	_		
	建設・不動産業	72	_	_	244	_			
NI.	電気・ガス・熱供給	90	1	_	114	_	_		
法人	・水道業								
	運輸・通信業	_	_	_	_	_	_		
	金融・保険業	7, 913, 739	114, 025	_	7, 755, 373	114, 012	_		
	卸売・小売・飲食・ サービス業	447, 206	145, 462	1, 675	455, 423	128, 909	1, 675		
	日本国政府·地方公 共団体	_	_	_	_	_	_		
	上記以外	230, 064	214, 479	5, 393	211, 968	198, 891	3, 499		
個	人	3, 291, 995	3, 200, 284	86, 314	3, 027, 637	2, 948, 638	19, 217		
そ	の他	2, 056, 871	_	_	2, 078, 708	_	_		
業種	別残高計	14, 059, 980	3, 792, 962	93, 382	13, 616, 522	3, 476, 341	24, 391		
1	年以下	8, 281, 759	282, 175		8, 235, 762	269, 614			
1	年超3年以下	334, 605	334, 605		243, 056	243, 056			
3	年超5年以下	360, 769	360, 769		348, 316	348, 316			
5	年超7年以下	228, 936	228, 936		142, 823	142, 823			
7	年超 10 年以下	276, 426	276, 426		296, 927	296, 927			
10) 年超	2, 225, 939	2, 225, 939		2, 142, 037	2, 142, 037			
期	限の定めのないもの	2, 351, 546	84, 112		2, 207, 601	33, 568			
残存	期間別残高計	14, 059, 980	3, 792, 962		13, 616, 522	3, 476, 341			

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が 該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

		•	30年度		元年度					
区分	和大學生	期中増加額	期中減少額		和小华七	#0.44 (M.1-n#1	期中減少額		#11-14-1-	
	期首残高		目的使用	その他	期末残高	期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高
一般貸倒引当金	12, 986	12, 189	_	12, 986	12, 189	12, 189	11, 793	_	12, 189	11, 793
個別貸倒引当金	144, 689	138, 512	24, 188	120, 501	138, 512	138, 512	61, 721	59, 192	79, 320	61, 721

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

					(単位・1円)									
		30年度							元年度					
	区分	期首残	期中増	期中減少額		期末残 貸	貸出金	出金 期首残	期中増	期中減少額		期末残	貸出金	
			加額	目的使 用	その他	高	償却	高加額	目的使 用	その他	高	償却		
	国 内	144, 689	138, 512	24, 188	120, 501	138, 512	49	138, 512	61, 721	59, 192	79, 320	61, 721	_	
	国 外	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_		
	地域別計	144, 689	138, 512	24, 188	120, 501	138, 512	49	138, 512	61, 721	59, 192	79, 320	61, 721	_	
	農業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	林業		_	_		_	_	_	_		_	_	_	
	水産業	1	_	1	1	ĺ	_	_	_	ı	_	_	_	
	製造業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	建設·不動産 業	-	_	-	-	-	_	_	_	_	_	_	_	
法人	電気・ガス・熱供給・水道	-	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	
	業													
	運輸・通信業	_		_		_	_		_		_	_	_	
	金融・保険業卸売・小売・	_	_		_	_	_	_	_		_	_	_	
	飲食・サービ	47, 641	59, 097	-	47, 641	59, 097	_	59, 097	47, 971	-	59, 097	47, 971	_	
	ス業													
	上記以外	5, 393	5, 394	_	5, 393	5, 394	_	5, 394		_	5, 394	3, 499	_	
	個 人	91, 655	74, 020	24, 188		74, 020	49	74, 020	10, 251	59, 192	14, 828	10, 251	_	
	業種別計	144, 689	138, 512	24, 188	120, 501	138, 512	49	138, 512	61, 721	59, 192	79, 320	61, 721	_	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位:千円)

			30 年度			元年度			
		格付	格付	≕	格付	格付	計		
		あり	なし		あり	なし			
信用	リスク・ウエイト0%	-	71, 203	71, 203	ı	72, 373	72, 373		
リス	リスク・ウエイト2%	_	_	-	_	_	-		
ク削	リスク・ウエイト4%	_	_	_	-	_	_		
減効	リスク・ウエイト 10%	-	2, 201, 421	2, 201, 421	-	2, 116, 552	2, 116, 552		
果勘	リスク・ウエイト 20%	6, 500, 224	1, 606, 278	8, 106, 502	6, 300, 213	1, 671, 514	7, 971, 727		
案後 残高	リスク・ウエイト 35%	-	505, 758	505, 758	ı	460, 085	460, 085		
/ 技向	リスク・ウエイト 50%	80, 950	_	80, 950	16, 122	ı	16, 122		
	リスク・ウエイト 75%	_	124, 546	124, 546	-	142, 191	142, 191		
	リスク・ウエイト 100%	451, 220	1, 718, 135	2, 169, 355	389, 946	1, 656, 279	2, 046, 225		
	リスク・ウエイト 150%	6, 244	_	6, 244	2, 081	-	2, 081		
	リスク・ウエイト 200%	-	961, 767	961, 767					
	リスク・ウエイト 250%	_	_	-	-	961, 754	961, 754		
	その他	-	-	-	-	-	-		
リスク	リスク・ウエイト 1250%				_	_			
	∄ †	7, 038, 638	7, 189, 109	14, 227, 747	6, 708, 362	7, 080, 749	13, 789, 111		

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経 過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によっ てリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証 又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポー ジャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手また は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	30	年度	л	年度
区 分	適格金融	保証	適格金融	保証
	資産担保		資産担保	
地方公共団体金融機構向け	_	-	1	-
我が国の政府関係機関向け	_	-	_	_
地方三公社向け	_	1	I	
金融機関向け及び第一種金融商品取引業	-	_	1	_
者向け				
法人等向け	5, 435	-	3, 020	-
中小企業等向け及び個人向け	_	-	ı	-
抵当権住宅ローン	_	-	ı	-
不動産取得等事業向け	_	-	ı	
三月以上延滞等	_	-	ı	-
証券化	_	-	I	-
中央清算機関関連	_	_	-	
上記以外	35, 951	_	34, 489	_
合計	41, 386	-	37, 509	-

(注)

- 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取り業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項該当する取引はありません。
- 6. **証券化エクスポージャーに関する事項** 該当する取引はありません。

- 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及 び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券 勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して 管理しています。 ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図る ことにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。 これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を 行う等適切な業況把握に努めています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加 え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資について も同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、① 子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等 損失引当金を、②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況 に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変 更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	30 年	度	元年	度
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	954, 325	954, 325	954, 335	954, 335
合 計	954, 325	954, 325	954, 335	954, 335

- (注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の 合計額です。
- ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 該当する取引はありません。
- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)
 - 該当する取引はありません。
- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連 会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する 事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の ミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリ スクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもと で他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リス ク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより 厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 当 JA は、リスク管理担当部署のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支 シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明 該当する取引はありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(∠EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していま せん。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
- 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。 なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 △EVEおよび △NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末開示からの変動に関する説明 変動要因はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。
- ◇ ∠E V E および ∠N I I 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる \triangle EVEおよび \triangle NIIと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRB	IRRBB1:金利リスク				
項番			EVE	✓NII	
番		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	53	56	26	
2	下方パラレルシフト				
3	スティープ化	58	61		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	58	61	26	
		当	期末	前	期末
8	自己資本の額		652		628

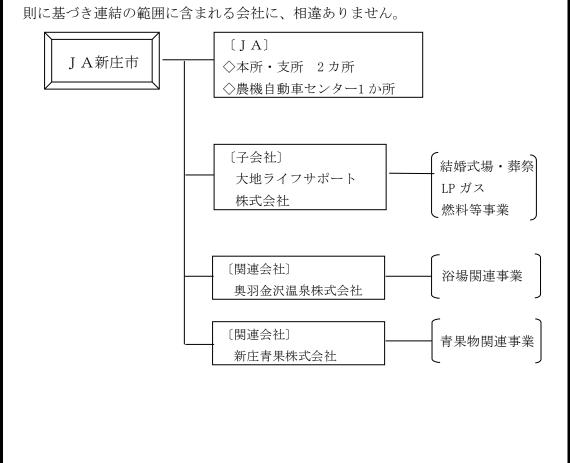
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA新庄市のグループは、当JA、子会社1社、関連法人等2社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結会社は、大地ライフサポート株式会社と奥羽金沢温泉株式会社、及び新庄青果株式会社の3社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。



(2) 子会社等の状況

(単位:千円、%)

名称	主たる営業 所又は事務 所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は 出資金	当 J Aの 議決権比率	他の子会 社等の議 決権比率
大地ライフサポート 株式会社	新庄市沖の町 5 番 64 号	結婚式場・自動 車・葬祭・LPガ ス・燃料	昭和 56 年 8 月	40, 710	99. 9	0
奥羽金沢温泉 株式会社	新庄市金沢字 西の山 3027-2	浴場業	昭和 61 年 2 月	29, 000	34. 5	0
新庄青果 株式会社	新庄市大字鳥 越字向平 1403	青果物関連事業	昭和 35 年 9 月	30, 000	20. 9	0

(3) 連結事業概況(令和元年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和元年度の当JAの連結決算は、大地ライフサポート株式会社を連結し、関連法人等・奥羽金沢温泉株式会社及び新庄青果株式会社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 44 百万円、連結当期剰余金 40 百万円、連結 純資産 754 百万円、連結総資産 13,824 百万円で、連結自己資本比率は 9.79%と なりました。

② 連結子会社等の事業概況

大地ライフサポート株式会社は、結婚式場、飲食店業、LPガス・燃料事業、 葬祭事業等を営み令和元年度は、売上高 534,567 千円計上し、当期利益は 3,710 千円となりました。

③ 関連法人等の事業概況

奥羽金沢温泉株式会社は、現在営業を休止しており、当期純損失は736千円となりました。

新庄青果株式会社は、青果物仕入・販売等事業を営み、売上高 50,240 千円 (前年対比 82.4%) を計上し、当期純損失は 920 千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

	項目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
連絡	結経常収益	1,660	1, 694	1,805	1,704	1,660
	(事業収益)					
	信用事業収益	133	128	124	124	109
	共済事業収益	120	119	117	111	109
	農業関連事業収益	749	726	673	712	773
	その他事業収益	658	721	891	757	669
連	基結経常利益	43	49	23	△24	44
連	基結当期剰余金	31	37	9	△111	40
連	基結純資産額	1, 214	1, 250	1, 156	720	754
連	基結総資産額	14, 434	14, 634	14, 705	14, 221	13, 824
連	基結自己資本比率	16. 59	16. 34	15. 57	9. 22	9. 79

⁽注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

		(単位: 下円)
科 目	30年度	元年度
	(平成31年3月31日)	(令和2年3月31日)
(資産の部)	(1/2/01 0/101 1/	(1941)
1 信用事業資産	11, 767, 368	11, 388, 843
(1) 現金及び預金	8, 175, 802	8, 037, 530
(2) 貸出金	3, 647, 622	3, 348, 361
(3) その他の信用事業資産		
	18, 074	14, 256
(4) 債務保証見返		<u> </u>
(5) 貸倒引当金	$\triangle 74, 130$	$\triangle 11,304$
2 共済事業資産	15	44
(1) その他の共済事業資産	15	44
(2) 貸倒引当金	-	_
	071 445	000 701
3 経済事業資産	271, 445	238, 721
(1) 受取手形及び経済事業未収金	127, 525	100, 991
(2) 棚卸資産	142, 577	136, 707
(3) その他の経済事業資産	20, 721	16, 283
(4) 貸倒引当金	$\triangle 19,378$	$\triangle 15,260$
4 雑資産	51, 485	47, 799
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
5 固定資産	1, 165, 909	1, 185, 908
(1) 有形固定資産	1, 153, 394	1, 174, 610
建物	1, 215, 316	1, 215, 316
機械装置	181, 620	181, 392
十地	840, 056	839, 714
リース資産	199, 322	252, 578
クーク貝生	199, 322	252, 516
建設仮勘定		
その他の有形固定資産	329, 361	308, 691
減価償却累計額	$\triangle 1,612,281$	$\triangle 1,623,082$
(2) 無形固定資産	12, 515	11, 299
6 外部出資	955, 836	955, 835
(1) 外部出資	955, 855	955, 835
(2) 外部出資等損失引当金	$\triangle 19$	_
7 繰延税金資産	9,067	6, 638
	·	•
資産の部合計	14, 221, 125	13, 823, 787
V T N HL H H	, -,	==, ===,

		(単位:千円)
科目	30年度 (平成31年3月31日)	元年度 (令和2年3月31日)
(負 債 の 部) 1 信用事業負債 (1) 貯金 (2) 譲渡性貯金	12, 757, 113 12, 707, 482	12, 322, 573 12, 276, 535
(3) 借入金 (4) その他の信用事業負債 (5) 債務保証	8, 270 41, 361	6, 170 39, 868
2 共済事業負債 (1) 共済資金 (2) その他の共済事業負債 3 経済事業負債 (1) 経済事業未払金 (2) その他の経済事業負債	70, 130 32, 293 37, 837 222, 073 91, 041 131, 032	70, 526 34, 694 35, 832 203, 220 97, 433 105, 787
4 設備借入金 5 雑負債 6 諸引当金 (1) 賞与引当金 (2) 退職給付に係る負債 (3) 役員退職慰労引当金 (4)_その他引当金	122, 721 231, 097 6, 531 164, 256 8, 405	166, 351 208, 997 4, 993 146, 019 9, 615
7 繰延税金負債 8 再評価に係る繰延税金負債	51, 905 97, 968	48, 370 - 97, 968
負債の部合計	13, 501, 101	13, 069, 634
(純 資 産 の 部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本剰余金 (3) 利益剰余金 (4) 処分未済持分	570, 573 468, 534 111, 804 △9, 765	604, 703 464, 463 152, 123 △11, 853
(5) 子会社の所有する親組合出資金 2 評価・換算差額等 (1) 土地再評価差額金 3 非支配株主持分	149, 441 149, 441 9	△30 149, 441 149, 441 10
純資産の部合計 負債及び純資産の部合計	720, 023 14, 221, 125	754, 153 13, 823, 787

(6) 連結損益計算書

日 日 日 日 日 日 日 日 日 日			(単位:十円)
(1) 信用事業収益	科目	(自 平成30年4月1日	(自 平成31年4月1日
(1) 信用事業収益	1 車業総利光	497 414	514 449
資金運用収益			
(うち飛金和息) (43,683) (44,209) (-) (うちら相金和息) (-) (-) (うちを今他を利息) (63,779) (51,232) (2,967) (25,870) (25,967) (25,870) (25,967) (25,			
(うちら骨出色利息) (63,779) (51,232) (うちその他受入利息) (4,879) (2,967) 後務取引等収益 1,941 1,848 1,941 (10,152) (7,433) (2)65との他要素質解 10,454 7,651 (10,152) (7,433) (5)5能液性金利息) (10,152) (7,433) (5)5能冷体和原金線入 (165) (1822) (36,652) (
(うち食子の他受入利息) (63, 779) (51, 232) (5) 5とその他受入利息) (4, 879) (2, 967		(43, 663)	
(今 5 と の他 受入利息) (2, 967) (2	(79有側証分析心) (3 た貸出公利自)	(63, 779)	
	(うちその他受入利息)		
その他年業官校経 1,941 1,848 (2) 信用事業費用 10,454 7,650 (2) 5時金利息) (10,152) (7,433) (うち給行補資備金繰入) (165) (182) (5) 5時後全利息) (-) (-) (5) 5情後全利息) (5) (52) (36) (6) (6) (7) 5年子他支払利息) (52) (36) (6) (7) 5年子他支払利息) (85) (0) (2) (6) (2) (36) (2) (36) (36) (4) (4) (5) 5日 (4) (5) 5日 (4) (5) 5日 (4) (5) 5日 (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7			8. 978
その他経常収益 1,941 1,848 (2) 信用事業費用 31,777 17,659 (6) 信用事業費用 (10,152) (7,433) (7,551 (165) (182) (7,551 (165) (182) (7,551 (165) (182) (7,551 (165) (182) (7,551 (165) (182) (7,551 (165) (182) (7,551 (165) (182) (7,551 (165) (182) (7,551 (165) (182) (7,551 (165) (182) (7,551 (165) (182) (7,551 (165) (182) (7,551 (165) (182) (7,551 (165) (182) (7,551 (165) (182) (7,551 (165) (165) (182) (7,551 (165) (165		-	-
(すら野舎利息) (10,152) (7,433) (うち除合利息) (10,152) (7,433) (うち除合利息) (10,152) (7,433) (1,55 に 1,52) (366) (1,55 との他支払利息) (52) (366) (2,55 との他支払利息) (85) (0) (2,55 との他支払利息) (85) (0) (2,55 との他事業直接費用 3,136 と,55 との他生業で費用 18,187 (7,966) (2,648) (-) (5 ち貸倒引当金戻入益) (2,648) (-) (5 ち貸倒引当金戻入益) (-) (△6,048) (-) (5 ち貸倒引当金戻入益) (-) (△6,048) (-) (5 ち貸倒引当金戻入益) (-) (△6,048) (-) (○5 ち貸倒引当金戻入益) (-) (○6,048) (-) (○7,152 (-) (○7,040 (-) (-) (○7,168 (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-)	その他経常収益	1,941	1,848
(うち貯金利息) (10,152) (7,433) (うち給付補塡備金線人) (165) (182) (182) (165) (182) (165) (182) (165) (182) (165) (182) (165) (182) (165) (182) (182) (165) (182) (17, 699
(うち給付補填備金繰入) (165) (182) (2) (5) ち誇渡性貯金利息) (-) (5) ち筒入金利息) (52) (36) (36) (36) (36) (36) (36) (36) (36			
(うち譲渡性貯金利息) (一) (元) (元) (元) (元) (元) (元) (元) (元) (元) (元			
(うち号入金利息) (うちその他支払利息) (うちその他支払利息) (後務取引等費用 その他基業直接費用 (うちら質明引当金繰入額) (うち質明引当金繰入額) (うち質明引当金戻入益) (つ) (うち質明引出金戻入益) (つ) (うち質明引出金戻入益) (つ) (合6,048) (円) (うち質明引出金戻入益) (ロ) (コカー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			(182)
(うちその他支払利息) (後務取引等費用 その他経常費用 その他経常費用 (うち貸間分当金戻入益) (うち貸間分当金戻入益) (うち貸間引当金戻入益) (うち貸間引当金戻入益) (うち貸間引当金戻入益) (うち貸間引当金戻入益) (うち貸間引当金戻入益) (うち貸間の力量を収入金) (の) (本の他の収益) (の) (本の他の費用 (の) (本の他の収益) (の) (本の他の収益) (の) (本の他の収益) (の) (本の他の収益) (の) (本の他の費用 (本の他の収益) (の) (本の他の費用 (本の他の収益) (の) (本の他の費用 (本の他の関本) (本の関本) (本の他の関本) (本の他の関本) (本の他の関本) (本の他の関本) (本の関本) (本の	(ソり譲渡性灯金利息) (さた供え会到点)		(26)
後務取引等費用 3, 136 2, 952 2 その他事業直接費用 18, 187 (5 5 貸倒引当金繰入額) (2, 648) (一) (5 5 貸倒引当金繰入益) (2) (49) (一) (((((((((((((((((【		
その他経常費用			
その他経常費用 (2,648) (-) (うち貸倒引当金繰入額) (2,648) (-) (うち貸倒引当金繰入額) (49) (-) (うち貸倒引当金戻入益) (-) (公6,048) (-) (-) (-) (-) (-) (公6,048) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-		-	2, 302
(うち貸倒引当金繰入額) (2,648) (-) (うち貸倒引当金戻入益) (-) (△6,048) (-) (○6,048) (-)	その他経常費用	18, 187	7, 096
(うち貸倒引当金戻入益) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一	(うち貸倒引当金繰入額)		()
信用事業総利益 (3) 共済事業収益 共済付加収入 その他の収益 (4) 共済事業費用 失の他の収益 大変を使者 共済推進費及び共済保全費 大変を他の収益 (5) 購買事業収益 財質品供給高 財質品供給高 財質品供給高 財産の他の収益 (6) 財質事業費用 大変を他の収益 (7) 収表 (6) 財産事業費用 大変をした。 大変をした。 大変をした。 財産の他の収益 (7) 収表 (7) 収入 (7) 収	(うち貸出金償却)		(-)
(3) 共済事業収益 共済付加収入 その他の収益 (4) 共済事業費用 共済推進費及び共済保全費 その他の費用 (5) 購買事業収益 (6) 購買事業収益 (7) 104 (7) 104 (8) 販売事業費用 (9) その他の東海 (8) 販売事業総利益 (8) 販売事業費用 (8) 販売事業費用 (9) その他の収益 (1) その他の収益 (1) 大件費 (1) 人件費 (1) 人件費 (1) 人件費 (1) 人件費 (1) 108, 823 104, 210 104, 210 104, 253 102, 716 104, 253 102, 716 104, 253 102, 716 104, 253 102, 716 104, 253 102, 716 104, 253 102, 716 104, 253 102, 716 105, 889 1, 207, 556 1, 207, 934 1, 118, 576 1, 207, 934 1, 118, 576 1, 207, 934 1, 118, 576 1, 118, 576 1, 207, 934 1, 118, 576 1, 207, 934 1, 106, 552 7, 797 7, 152 7, 152 7, 293 1, 203, 556 1, 205, 518 20, 163 21, 238 20, 163 21, 238 20, 163 21, 238 20, 163 21, 238 24, 975 100 その他事業総利益 21, 238 24, 975 101 その他事業総利益 22 4, 975 101 その他事業総利益 23, 24 49, 755 101 その他事業総利益 24, 975 103 その他事業総利益 104, 322 105, 118 107 108, 823 109 109 109 109 109 109 109 109	(うち貸倒引当金戻入益)		
(3) 共済事業収益 共済付加収入 その他の収益 (4) 共済事業費用 共済推進費及び共済保全費 その他の費用 (5) 購買事業総利益 (6) 購買事業取益 購買品供給高 海費用 (6) 購買事業財料 その他の収益 (7) 販売事業用 (6) 購買事業総利益 (7) 販売事業収益 財務主動料 をの他の費用 (7) 販売事業収益 大の他の費用 (8) 販売事業財益 (7) 販売事業収益 財務主動料 をの他の収益 (8) 販売事業費用 大の他の費用 (8) 販売事業費用 大の他の収益 (7) 販売事業収益 大の他の収益 (7) 販売事業収益 大の他の費用 大の他の費用 大の他の収益 (8) 販売事業費用 大の他の収益 (8) 販売事業費料 その他の収益 (8) 販売事業費料 その他の収益 (8) 販売事業費料 その他の収益 (8) 販売事業費料 その他の収益 (8) 販売事業費料 その他の費用 大のの世事業総利益 (9) その他事業収益 大の他の費用 大の他の費用 大の他の費用 大の他の費 大の他の費者 大の他の費者 大の他の費者 大の他の収益 (8) 販売事業費料 大の他の費者 大のの他事業総利益 大の他事業を利益 大の他事業を利益 大の他事業を利益 大の他事業を利益 大の他事業を利益 大の他事業を利益 大の他事業を利益 大の他事業を利益 大の他事業を利益 大の他事業を利益 大の他事業を利益 大の他事業を利益 大の他事業を利益 大の他事業を利益 大の他事業を利益 大の他事業を利益 大のとの他事業を利益 大のとの他事業を利益 大のとの他事業を利益 大のとの他事業を利益 大のとの他事業を利益 大のとの他事業を利益 大のとの他事業を利益 大のとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのと	信用事業総利益	92, 104	91, 535
共済付加収入 104, 210 101, 655 その他の収益 7, 040 7, 168 (4) 共済事業費用 6, 997 6, 108 共済推進費及び共済保全費 3, 717 3, 425 その他の費用 3, 280 2, 683 共済事業総利益 104, 253 102, 716 (5) 購買事業収益 1, 339, 031 1, 277, 952 購買品供給高 1, 261, 879 1, 203, 556 購買品供給高 1, 118, 576 1, 072, 934 (6) 購買事業費用 1, 118, 576 1, 072, 934 購買品供給費 9, 322 7, 797 その他の費用 53, 356 58, 585 購買事業総利益 220, 454 205, 018 (7) 販売事業収益 47, 931 76, 288 販売手数料 26, 693 56, 125 その他の収益 21, 238 20, 163 (8) 販売事業総利益 4, 322 4, 975 販売事業総利益 43, 608 71, 314 (9) その他事業股刑 43, 608 71, 314 (9) その他事業股刑 44, 765 44, 393 その他事業管理費 324, 930 302, 608 (1) 人件費 324, 930 302, 608 (2) その他事業管理費 <td< th=""><th>(3) 共済事業収益</th><th>111, 251</th><th>108, 823</th></td<>	(3) 共済事業収益	111, 251	108, 823
(4) 共済事業費用		104, 210	101, 655
共済推進費及び共済保全費 3,717 3,425 2,683 4,328 2,683 4,339,031 104,253 102,716 (5) 購買事業収益 1,339,031 1,277,952			
その他の費用 3,280 2,683 共済事業総利益 104,253 102,716 (5) 購買事業収益 購買品供給高 購買手数料 その他の収益 1,261,879 1,203,556 1,203,556 (6) 購買事業費用 購買品供給房価 購買品供給費 その他の費用 1,118,576 1,072,934 1,006,552 購買事業総利益 (7) 販売事業収益 販売品販売高 販売手数料 その他の収益 220,454 205,018 205,018 (8) 販売事業費用 販売費 その他の費用 26,693 21,238 56,125 20,163 (8) 販売事業費用 東その他の費用 4,322 4,975 4,975 5 販売事業総利益 (9) その他事業収益 43,608 71,314 71,314 24,765 44,393 26,094 43,865 44,393 36,994 43,865 44,395 10) 人件費 2 事業管理費 (1) 人件費 (2) その他事業管理費 517,087 483,951 181,343 483,951 181,343	(4) 共済事業費用		
共済事業総利益104,253102,716(5) 購買事業収益 購買品供給高 その他の収益1,339,031 1,277,952 1,203,5561,261,879 1,203,556(6) 購買事業費用 雇買品供給賣価 購買品供給賣価 財賣品收給賣価 (7) 販売事業収益 販売事業収益 (7) 販売事業費用 販売事業費用 長の他の費用 販売事業費用 (8) 販売事業費用 大の他の費用 販売事業総利益 (9) その他の費用 財売品販売商 販売事業総利益 (10) その他事業費用 人の他事業費用 人の他事業費用 人の他事業と 人の他事業と 人の他事業と (10) その他事業と 人の他事業と (10) 人件費 (1) 人件費 (2) その他事業管理費 (1) 人件表 (2) その他事業管理費 (1) 人件表 (2) その他事業管理費 (1) 人件表 (2) その他事業管理費 (1) 人件表 (2) その他事業管理費 (1) 人件表 (1) 人件表 (10) その他事業管理費 (11) 人件表 (12) その他事業管理者 (12) その他事業管理者 (13) (14) その (15) (16) その (16) (16) その (17) (17) (17) (17) (17) (17) (17) (17)	共済推進費及び共済保全費		
(5) 購買事業収益 購買品供給高 購買手教料 その他の収益 (6) 購買事業費用 環買品供給房価 購買品供給費 その他の費用 その他の費用 販売事業収益 (7) 販売事業収益 (8) 販売事業総利益 (8) 販売事業総利益 (9) その他の費用 販売事業総利益 (9) その他の費用 東元品販売原価 販売事業総利益 (1) を売り機可 大の他の収益 (8) 販売事業経利益 (9) その他の費用 大の他の費用 大の他の費用 大の他の費用 大の他の収益 (9) その他の費用 大の他の費用 大の他の費用 大の他の費用 大の他の費用 大の他の費用 大の他の費用 大の他の費用 大の他の費用 大の他の費用 大の他の費用 大の他の費用 大の他の費用 大の他の費用 大の他の費用 大の他の費用 大の他の事業総利益 (9) その他事業費用 大の他事業総利益 (9) その他事業総利益 (9) その他事業を利益 (10) その他事業総利益 (11) 人件費 (11) 人件費 (11) 人件費 (12) その他事業管理費 (11) 人件費 (12) その他事業管理費 (13) 人件費 (2) その他事業管理費 (3) 302, 608 (2) その他事業管理費			
購買品供給高		104, 253	102, 716
購買手数料 その他の収益			
その他の収益77, 15274, 396(6) 購買事業費用1, 118, 5761, 072, 934購買供給原価1, 055, 8981, 006, 552購買供給費9, 3227, 797その他の費用53, 35658, 585購買事業総利益220, 454205, 018(7) 販売事業収益47, 93176, 288販売手数料26, 69356, 125その他の収益21, 23820, 163(8) 販売事業費用4, 3224, 975販売费その他の費用4, 3224, 975販売事業総利益43, 60871, 314(9) その他事業収益81, 76088, 259(10) その他事業費用44, 76544, 393その他事業総利益36, 99443, 8652 事業管理費517, 087483, 951(1) 人件費324, 930302, 608(2) その他事業管理費192, 156181, 343	購買品供給高	1, 261, 879	1, 203, 556
(6) 購買事業費用		77 150	74 200
購買品供給原価 購買供給費 その他の費用 その他の費用1,055,898 9,322 7,797 53,356 58,585 58,58 58,585 58,585 58,585 58,585 58,585 58,585 58,585 58,585 58,585 58,585 58,585 58,585 58,585 58,585 58,585 58,585 58,585 	(6) 購買車業费用		
購買供給費 その他の費用9,322 53,3567,797 58,585購買事業総利益220,454 47,931205,018(7) 販売事業収益 販売手数料 その他の収益 (8) 販売事業費用 販売品販売原価 販売費 その他の費用 その他の費用 その他の費用 もの他事業総利益 (9) その他事業収益 (10) その他事業費用 その他事業総利益 (10) その他事業費用 その他事業総利益 (10) その他事業費用 その他事業総利益 (10) その他事業 (11) 人件費 (1) 人件費 (1) 人件費 (2) その他事業管理費 (2) その他事業管理費 (324,930 (302,608 (343,343	(0) 解员事采员用		
その他の費用53,35658,585購買事業総利益220,454205,018(7) 販売事業収益 販売品販売高 販売手数料 その他の収益47,931 26,693 21,238 4,322 56,125 20,163(8) 販売事業費用 販売品販売原価 販売費 その他の費用 その他の費用 (9) その他事業収益 (10) その他事業費用 その他事業費用 その他事業総利益4,322 4,975 43,608 81,760 44,765 44,393 36,994 43,865 517,087 (1) 人件費 (1) 人件費 (2) その他事業管理費43,508 44,765 324,930 302,608 192,156	議 職 職 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		
購買事業総利益220, 454205, 018(7) 販売事業収益 販売品販売高 販売手数料 その他の収益47, 931 26, 693 21, 238 4, 322 56, 125 20, 163(8) 販売事業費用 販売品販売原価 販売費 その他の費用 表の他事業総利益 (9) その他事業収益 (10) その他事業費用 その他事業費用 その他事業総利益43,22 4, 975 43,608 81, 760 88, 259 44, 765 44, 393 36, 994 43, 865 517, 087 (1) 人件費 (1) 人件費 (2) その他事業管理費320, 608 181, 343	その他の費用	53, 356	
販売品販売高 販売手数料 26,693 56,125 その他の収益 21,238 20,163 (8) 販売事業費用 4,322 4,975 販売品販売原価 販売費	購買事業総利益	220, 454	205, 018
販売手数料 その他の収益 (8) 販売事業費用 東売品販売原価 販売費 その他の費用 その他の費用 (9) その他事業収益 (10) その他事業費用 その他事業総利益 26, 693 21, 238 20, 163 4, 975 4, 322 4, 975 517, 314 43, 608 (71, 314 (81, 760 88, 259 (10) その他事業費用 その他事業総利益 2 事業管理費 (10) 人件費		47, 931	76, 288
その他の収益 (8) 販売事業費用 販売品販売原価 販売費 その他の費用 その他の費用 (9) その他事業収益 (10) その他事業費用 その他事業機利益 21, 238 4, 975 4, 322 4, 975 43, 608 71, 314 81, 760 88, 259 (10) その他事業費用 その他事業機利益 2 事業管理費 (1) 人件費 (1) 人件費 (1) 人件費 (2) その他事業管理費 (2) その他事業管理費 (3) 302, 608 (2) その他事業管理費 (3) 302, 608 (4) 393 302, 608 (5) 302, 608 (6) 324, 930 (7) 302, 608 (8) 324, 930 (9) 302, 608 (10) 324, 930 (10)	販売品販売高	-	-
(8) 販売事業費用	製売手数料 スの他の収益		
販売品販売原価 販売費 その他の費用 販売事業総利益 (9) その他事業収益 (10) その他事業費用 その他事業業利益 2 事業管理費 (1) 人件費 (1) 人件費 (2) その他事業管理費 (2) その他事業管理費	ての他の収益 (o) 販本事業典田		
販売費 その他の費用 4,322 4,975 販売事業総利益 43,608 71,314 (9) その他事業収益 81,760 88,259 (10) その他事業費用 44,765 44,393 その他事業総利益 36,994 43,865 2 事業管理費 517,087 483,951 (1) 人件費 324,930 302,608 (2) その他事業管理費 192,156 181,343		4, 322	4,975
その他の費用4,3224,975販売事業総利益43,60871,314(9) その他事業収益81,76088,259(10) その他事業費用44,76544,393その他事業総利益36,99443,8652 事業管理費517,087483,951(1) 人件費324,930302,608(2) その他事業管理費192,156181,343	版 上 版 一	_	=
販売事業総利益 (9) その他事業収益 (10) その他事業費用 その他事業総利益 2 事業管理費 (1) 人件費 (2) その他事業管理費 (2) その他事業管理費 (3, 608 (2) その他事業管理費 (3, 608 (2) その他事業管理費 (3, 608 (2) その他事業管理費 (3, 608 (2) その他事業管理費 (3, 608 (3, 608 (43, 865 (517, 087 (517, 087 (517, 087 (518, 518) (518,		4, 322	4, 975
(9) その他事業収益81,760(10) その他事業費用44,765その他事業総利益36,9942 事業管理費517,087(1) 人件費324,930(2) その他事業管理費192,156			
その他事業総利益 2 事業管理費 (1) 人件費 (2) その他事業管理費 (2) その他事業管理費 (36,994 517,087 324,930 192,156 181,343	(9) その他事業収益	81, 760	88, 259
2 事業管理費 (1) 人件費 (2) その他事業管理費517,087 324,930 192,156483,951 302,608 192,156	(10) その他事業費用		
(1) 人件費324,930302,608(2) その他事業管理費192,156181,343			
(2) その他事業管理費 192, 156 181, 343	2 事業官埋實		
事			
	事業利益	△19,672	30, 496

			20年 産	二左由
	力	н	30年度	元年度
	科	目	(自 平成30年4月1日	(自 平成31年4月1日
			至 平成31年3月31日)	至 令和元年3月31日)
3	事業外収益		30, 178	40, 998
	(1) 受取雑利息		-	-
	(2) 受取出資配当金		10, 942	17, 795
	(3) 持分法による投資益		,	-
	(4) その他の事業外収益		19, 236	23, 203
4	事業外費用		34, 196	27, 107
1	(1) 支払雑利息		425	525
	(2) 持分法による投資損		_	-
	(3) その他の事業外費用		33,771	26, 582
	経常利益		△23, 691	44, 387
5	特別利益		2,000	-
	(1) 固定資産処分益		2,000	_
	(2) 負ののれん発生益			_
	(3) その他の特別利益		-	-
6	特別損失		57, 169	910
Ŭ	(1) 固定資産処分損		-	138
	(2) 減損損失		2,611	342
	(3) その他の特別損失		54, 558	430
-C)/				
	金等調整前当期利益		△78, 860	43, 477
法	人税・住民税及び事業税 人税等調整額		728	728
法	人税等調整額		31, 632	2, 429
法	人税等合計		32, 360	3, 157
当	期利益		△111, 220	40, 320
非	支配株主に帰属する当期利益		$\triangle 1$	1
宝.	期剰余金		$\triangle 111, \overline{219}$	40, 319
	\(\lambda\1\ramplu\1		۵111, 213	10, 010

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

				(単位:千円)
	科	Ħ	30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1	事業活動によるキャッ 税金等調整前当期利益 減価償却費 減損損失		\triangle 86, 294 30, 757 2, 611	43, 476 29, 313 342
	のれん償却額 貸倒引当金の増減額 賞与引当金の増減額 退職給付に係る負債 その他引当金等の増減 信用事業資金運用収 信用事業資金調達費 共済貸付金利息	(△は減少) D増減額(△は減少) 咸額(△は減少) 監	$\triangle 17,546$ 50 $4,443$ $51,905$ $\triangle 112,341$ $10,454$ $\triangle 512$	\triangle 66, 978 \triangle 1, 538 \triangle 17, 027 \triangle 3, 535 \triangle 98, 407 7, 651
	共済借入金利息 受取雑利息及び受取と 支払雑利息		512 △10, 942	_ △17, 795 -
	有価証券関係損益(固定資産売却損益。 外部出資関係損益。 資産除去債務にかっ 持分法による投資損済	(△は益) (△は益) かる増加額 监(△は益)	$\triangle 2,000$ $\triangle 2,028$ 255 $7,928$	138 △19 260
	(信用事業活動による資源 貸出金の純増(△)減 預金の純増(△)減 貯金の純増減(△) 信用事業借入金の純地 その他の信用事業資 その他の信用事業資	曽減(△) 産の純増減 責の純増減	$\begin{array}{c} 80,978 \\ $	$\begin{array}{c} 299, 261 \\ 207, 851 \\ \triangle 430, 947 \\ \triangle 2, 100 \\ 1, 447 \\ 4, 530 \end{array}$
	(共済事業活動による資産 共済貸付金の純増(△ 共済借入金の純増減(△ 共済資金の純増減(△ 未経過共済付加収入の その他共済事業資産の (経済事業活動による資産	.)減 (△) .) D増(△)減 D増(△)減	$\begin{array}{c} 47,926 \\ \triangle 47,926 \\ \triangle 1,132 \\ \triangle 1,656 \\ - \end{array}$	$\begin{array}{c} - \\ 2, 401 \\ \triangle 2, 005 \\ \triangle 29 \end{array}$
	受取手形及び経済事業 経済受託債権の純増(棚卸資産の純増(△)	業未収金の純増(△)減 (△)減 咸 業未払金の純増減(△) 咸(△) の増(△)減 の増(△)減	7, 390 98, 401 5, 012 37, 878 68, 266 4, 104	$\begin{array}{c} 26,534 \\ 2,238 \\ 5,887 \\ 6,392 \\ \triangle 25,245 \\ 2,200 \\ - \end{array}$
	信用事業資金運用に 信用事業資金調達に 信用事業資金調達に 共済貸付金利息によ 共済借入金利息による 事業分量配当金の増減 その他の資産の純増	よる収入 よる支出 る収入 る支出 払額 領	$ \begin{array}{c} 108,081\\ \triangle 14,021\\ 1,009\\ \triangle 1,009\\ -\\ -\\ 7,100 \end{array} $	$100,778$ $\triangle 13,675$ $\triangle 213$ $3,705$
	その他の負債の純増((△)減 	△11, 599 109, 562	65, 730
	雑利息及び出資配当金		10, 942	17, 795
	雑利息の支払額 法人税等の支払額		- △728	- △728

			30年度	元年度
	科	目	(自 平成30年4月1日	(自 平成31年4月1日
	ナルイギリールフル		至 平成31年3月31日)	至 令和2年3月31日)
	事業活動によるキャ		119, 776	82, 797
2	投資活動によるキャッミ 有価証券の取得による	/ュ・ノロー (支出	_	_
	有価証券の売却による	5 収入	-	-
	補助金の受入れによる	る収入	-	-
	固定資産の取得による 固定資産の売却による		$\triangle 25,814$ $\triangle 37,339$	$\triangle 59, 168$ $\triangle 12, 779$
	外部出資による支出	342/	$\triangle 37, 339$ $\triangle 21, 978$	$\triangle 12,779$ $\triangle 10$
	外部出資の売却等に。		4,050	-
	連結範囲の変動を伴 の株式の取得による。	う子会社及び子法人等		
	連結範囲の変動を伴	ス山 う子会社及び子法人等	_	_
	の株式の売却による『	又入	-	-
	その他の支出		2, 429	2, 429
	投資活動によるキャ	ッシュ・フロー	△173, 865	△71,958
3	財務活動によるキャッシ			
	設備借入れによる収力 設備借入金の返済によ		-	-
	リース債務の返済に。	よる支出	△6, 116	41, 646
	出資の受入による収え		5, 652	-
	出資の払戻しによる3 回転出資金の受入に』		△5, 886	△3, 522
	回転出資金の払戻しに	こよる支出	-	-
	持分の取得による支出		4, 845	6, 750
	持分の譲渡による収力 出資配当金の支払額		$\triangle 5,652$	$\triangle 4$, 113
	北支配株主持分への西非支配株主持分への西	2当金支払額	△38	1
	その他財務活動による	る資本の増(△)減	-	-
	財務活動によるキャ	ッシュ・フロー	△7, 195	40, 762
4	現金及び現金同等物に依	系る換算差額	0	0
5	現金及び現金同等物の地	曽加額 (減少額)	27, 146	69, 579
6	現金及び現金同等物の期	明首残高	1, 648, 389	1, 675, 535
7	現金及び現金同等物の期	明末残高	1, 675, 535	1, 745, 114

(8) 平成30年度連結注記表

項 目	
連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	(1)連結の範囲に関する事項 ①連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	現金及び頂金樹足 8,175,802 千円 別段預金・定期性預金 △6,500,267 千円
	現金及び現金同等物 1,675,535 千円
継続組合の前提に関する注記	記載すべき事項はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	(1)次に掲げる者の評価基準及び評価方法 ①有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 イ 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法 ロ その他の有価証券 ・時価のないもの: 移動平均法による原価法 ②棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品(下記を除く):売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 購買品(農機・自動車):個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 最終仕入原価法 (2)固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。 ②無形固定資産 定額法 ③リース資産 リース関産 リース関産 リース関産 リース関産 リース関産を耐用年数とし残存価額を零とする定額法 (3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定められている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る 債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権 額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を 計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認められた額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、 当該部署から独立した審査部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づい て上記の引当を行っております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てる為、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労支払に備える為、役員退職慰労引当規程に基づく期末要支給額を 計上しております。

④外部出資等損失引当金

当組合及び子会社等の外部出資先への出資に係る損失に備える為、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

⑤特例業務負担金引当金

旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する、特例業務負担金の平成31年3月末現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

特例業務負担金の将来見込額は、旧農林共済組合より通知されている標準報酬月額合計に、負担率を乗じた額に負担すべき月数(平成31年4月から令和14年3月までの156月)を乗じて算出しています。

(追加情報)

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、財務を健全化するため、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。これにより、特例業務負担金引当金繰入額51,905千円を特別損失に計上しています。

⑥消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

⑦記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

⑧その他連結計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債又は資産並びに退職給付費用の処理方法

退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期に発生していると認め られる額を計上しています。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に 退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を 採用しています。

税効果会計に関する注記	記載すべき事項はありません。
会計方針の変更に関する注記	記載すべき事項はありません。
表示方法の変更に関する注記	記載すべき事項はありません。
会計上の見積もりの変更に関する注記	記載すべき事項はありません。

誤謬の訂正に関する注記

(1)前連結会計期において、土地建物等の減損の発生による減損損失、売上原価の計上時期のずれ等が判明したため、前連結会計年度の誤謬の訂正を行った結果、当該誤謬の訂正による累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産額に反映されております。

内容は以下のとおりです。

土地の減損損失174,927 千円償却資産の減損損失62,593 千円建物撤去費用見積計上額30,350 千円売上原価の計上51,055 千円子会社出資の直接償却40,700 千円その他8,102 千円計)期首剰余金への累積的影響額367,727 千円

連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

取得価額から控除している圧縮記帳額は705,673 千円であり、その内訳は以下のとおりです。

建物 554, 563 千円 機械装置 77, 185 千円 その他の有形固定資産 73, 925 千円 (2) 担保に供している資産

定期預金のうち 1,300,000 千円を J A バンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、400,000 千円を為替決済制度に基づく担保に供しています。

- (3) 親組合の役員に対する金銭債権の総額 225,550 千円 親組合の役員に対する金銭債務の総額はありません。
- (4)信用事業を行う組合に要求される注記

貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は62,778千円、延滞債権額は157,036千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利 息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上 貸出金)という。」のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸 出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の 経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出 金です。

貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月 以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月延滞債権に該当しな

いものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合 計額は 219,814 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5)「土地の再評価に関する法律」に基づく再評価

「土地の再評価にかんする法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産信に計上しています。

①再評価を行った年月日

平成 11 年 3 月 31 日

②再評価を行った土地の当連結会計期末における時価の合計額が再評価後の帳簿 価額の合計額を下回る金額 △291,861 千円

③同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準値について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行って算出しました。

連結損益計算書に関する注記

(1)減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合及び子会社等では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については店舗ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、農業関連施設並びに生活関連施設については、独立したキャッシュ・フローは生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当連結会計期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用途	種 類	その他
西の山草地等	遊休	土 地	業務外固定資産
大地会館用地	営業店舗土地	土 地	

②減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産の西の山草地等については、土地の時価が減少しており、減損の兆候に該当しているため当期減少額を減損損失として認識しました。

また、大地会館用地については、当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれていないこと及び当該土地の時価が減少しているため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失と認識しました。

	③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 西の山草地等 1,415 千円 大地会館用地 1,196 千円 ④回収可能額の算定方法 イ 西の山草地等の回収可能額は正味売却可能価額を採用し、その時価は新庄市の固定資産税土地家屋課税明細書の評価額に基づき算定しています。 ロ 大地会館用地の回収可能額は正味売却可能価額を採用し、その時価は公示価格に基づき算定しています。	
金融商品に関する注記	記載すべき事項はありません。	
有価証券に関する注記	記載すべき事項はありません。	
退職給付に関する注記	記載すべき事項はありません。	
税効果会計に関する注記	記載すべき事項はありません。	

令和元年度連結注記表

項 目	注記事項
連結計算書類の作成のための基本となる	(1)連結の範囲に関する事項
重要な事項に関する注記	①連結される子会社・子法人等・・・・・・1社
	大地ライフサポート株式会社、奥羽金沢温泉株式会社、新庄青果株式会社
	(2)持分法の適用に関する注記
	①持分法適用の関連法人等・・・・・・・・・2 社
	奥羽金沢温泉株式会社、新庄青果株式会社
	(3)連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
	①連結される子会社・子法人等の決算日は次の通りです。
	3月末日・・・1社
	②連結される子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
	(4)のれん勘定の償却方法及び償却期間
	該当事項はありません。
	(5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成
	ております。
	(6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲
	①現金及び現金同等物の範囲
	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の
	「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金
	及び通知預金となっています。
	②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額。
	の関係
	現金及び預金勘定 8,037,530 千円
	別段預金・定期性預金 △6, 292, 416 千円
	現金及び現金同等物 1,745,114 千円
継続組合の前提に関する注記	記載すべき事項はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	(1)次に掲げる者の評価基準及び評価方法
	①有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
	イ 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法
	ローその他の有価証券
	・時価のないもの: 移動平均法による原価法
	②棚卸資産の評価基準及び評価方法
	購買品(肥料・農薬・飼料・出荷資材・温床資材)
	総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
	購買品(農機・自動車・中古製品)
	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
	購買品(上記以外)
	7117 (22 12 20 17
	売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
	最終仕入原価法・石油商品に関しては売価還元法による原価法
	(2)固定資産の減価償却の方法
	①有形固定資産(リース資産を除く)
	定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)
	びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
	を採用しています。
	②無形固定資産
	定額法
	③リース資産
	リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法
	And Charles I we constitute the content of the cont

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定められている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る 債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権 額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を 計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認められた額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、 当該部署から独立した審査部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づい て上記の引当を行っております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てる為、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

③退職給付引当金

退職給付に係る負債又は資産並びに退職給付費用の処理方法

退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期に発生していると認め られる額を計上しています。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己 都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労支払に備える為、役員退職慰労引当規程に基づく期末要支給額を 計上しております。

⑤特例業務負担金引当金

旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する、特例業務負担金の令和2年3月末現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

特例業務負担金の将来見込額は、旧農林共済組合より通知されている標準報酬月額合計に、負担率を乗じた額に負担すべき月数(令和2年4月から令和14年3月までの144月)を乗じて算出しています。

⑥消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

⑦記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

税効果会計に関する注記	記載すべき事項はありません。		
会計方針の変更に関する注記	記載すべき事項はありません。		
表示方法の変更に関する注記	記載すべき事項はありません。		
会計上の見積もりの変更に関する注記	記載すべき事項はありません。		
誤謬の訂正に関する注記	記載すべき事項はありません。		
連結貸借対照表に関する注記	(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額		
	取得価額から控除している圧縮記帳額は 705,673 千円であり、その内訳は以下の		
	とおりです。		
	建物 554, 563 千円 機械装置 77, 185 千円 その他の有形固定資産 73, 925 千円		

(2)担保に供している資産

定期預金のうち 1,300,000 千円を J A バンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、400,000 千円を為替決済制度に基づく担保に供しています。

(3) 親組合の役員に対する金銭債権の総額 201,907 千円 親組合の役員に対する金銭債務の総額はありません。

(4)信用事業を行う組合に要求される注記

貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は無く、延滞債権額は136,234千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利 息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上 貸出金)という。」のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸 出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から 3 ヶ月 以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合 計額は136,234千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5)「土地の再評価に関する法律」に基づく再評価

「土地の再評価にかんする法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産信に計上しています。

①再評価を行った年月日 平成11年3月31日

②再評価を行った土地の当連結会計期末における時価の合計額が再評価後の帳簿 価額の合計額を下回る金額 △265,545 千円

③同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2条第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準

	値について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行っ				
	て算出しました。				
連結損益計算書に関する注記	(1)減損損失に関する注記				
	①資産をグループ化	した方法の概要及び	減損損失を認識した	資産又は資産グルー	
	プの概要				
	当組合及び子会社	等では、投資の意思	決定を行う単位とし	てグルーピングを実	
	施した結果、営業店	舗については店舗ご	とに、また、業務外	固定資産(遊休資産	
	と賃貸資産)につい	ては、各固定資産を	グルーピングの最小	単位としています。	
	本所、農業関連施	設並びに生活関連施	設については、独立	こしたキャッシュ・フ	
	ローは生み出さない	ものの、他の資産グ	ループのキャッシュ	・フローの生成に寄	
	与していることから	、共用資産と認識して	ています。		
	当連結会計期に減	損損失を計上した固定	定資産は以下のとお	りです。	
	場所	用 途	種 類	その他	
	大地会館用地 営業店舗土地 土 地				
	②減損損失の認識は	こ至った経緯			
	大地会館用地については、当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時				
	に、短期的に業績の回復が見込まれていないこと及び当該土地の時価が減少して				
	いるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失と認識しま				
	した。				
	③減損損失の金額に	ついて、特別損失に	計上した金額と主な	固定資産の種類毎の	
	減損損失の内訳				
	大地会館用地	342 千円			
	④回収可能額の算定	方法			
	イ 大地会館用地の回収可能額は正味売却可能価額を採用し、その時価は公示				
	価格に基づき算定しています。				
金融商品に関する注記	記載すべき事項はありません。				
有価証券に関する注記	記載すべき事項はありません。				
退職給付に関する注記	H= 1,17	記載すべき事項はありません。			
税効果会計に関する注記	記載すべき事項はありま	せん。			

(9) 連結剰余金計算書

	科目	30年度	元年度
(利益	益剰余金の部)		
1	利益剰余金期首残高	223, 018	111, 804
2	利益剰余金増加高	△111, 219	40, 319
	当期剰余金	△111, 219	40, 319
3	利益剰余金減少高	_	-
	配当金	_	-
4	利益剰余金期末残高	111,804	152, 123

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	30 年度	元年度	増減
破綻先債権額	63	0	△63
延滞債権額	157	136	△21
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	_
貸出条件緩和債権額	-	_	_
合 計	220	136	△84

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、 破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、 破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

区分	項目	30 年度	元年度
	事業収益	123, 881	109, 234
信 用 事 業	経常利益	12, 550	26, 231
	資産の額	11, 767, 368	11, 388, 843
	事業収益	111, 250	108, 823
共 済 事 業	経常利益	42, 258	46, 164
	資産の額	15	44
	事業収益	712, 238	772, 928
農業関連事業	経常利益	△216	47, 146
	資産の額	231, 272	236, 068
	事業収益	756, 484	669, 571
その他事業	経常利益	△85, 717	△75, 154
	資産の額	2, 222, 470	21, 988, 832
	事業収益	1, 703, 853	1, 660, 556
計	経常利益	△23, 691	44, 387
	資産の額	14, 221, 125	13, 823, 787

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和2年3月末における連結自己資本比率は、9.79%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容	
発行主体	新庄市農業協同組合	
資本調達手段の種類	普通出資	
コア資本に係る基礎項	464 百万円(前年度 469 百万円)	
目に算入した額		

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位: 千円、%)

		(単位:千円、%
項目	30年度末	元年度末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	570, 573	604, 703
うち、出資金及び資本剰余金の額	468, 534	464, 463
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	111, 804	152, 123
うち、外部流出予定額 (△)	-	_
うち、上記以外に該当するものの額	△9, 765	△11, 883
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	_
うち、退職給付に係るものの額	-	_
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12, 189	11, 793
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12, 189	11, 793
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の	-	-
額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された	-	-
資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含		
まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセ	55, 667	44, 534
ントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含		
まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎	-	-
項目の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	638, 429	661, 030
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るも	9, 053	8, 793
のを除く。)の額の合計額		
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに	9, 053	8, 793
係るもの以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	
適格引当金不足額	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本	-	_

項目	30年度末	元年度末
に算入される額		
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。	-	-
) の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の	-	-
額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	=
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するも	-	-
のに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固	-	_
定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に	_	-
関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するも	-	-
のに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固	-	-
定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に	-	_
関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9, 053	8, 793
自己資本		
自己資本の額((イ)一(ロ)) (ハ)	629, 376	652, 237
リスク・アセット等	,	
信用リスク・アセットの額の合計額	6, 627, 876	6, 473, 281
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入され	247, 409	247, 409
る額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に	-	_
係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額	247, 409	247, 409
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで	195, 038	187, 133
除して得た額	,	
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	6, 822, 914	6, 660, 414
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	9. 22	9. 79

(注)

- 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。
- 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

	1				·	<u> </u>
		30 年度			元年度	
信用リスク・アセット	エクスポー	リスク・	所要自己資	エクスポー	リスク・	所要自己資
	ジャーの期	アセット	本額	ジャーの期	アセット	本額
	末残高	額	$b=a\times 4\%$	末残高	額	$b=a\times 4\%$
		a			A	
現金	71, 203	_	-	72, 373	_	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	_	-
国際決済銀行等向け	=	-	=	_	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	_	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	_	-	_	_	_	
地方公共団体金融機構向け	_	-	_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	-	-	_	_	-	
地方三公社向け	-	-	_	_	-	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8, 099, 594	1, 619, 919	64, 797	7, 966, 147	1, 593, 229	63, 72
法人等向け	453, 407	387, 908	15, 516	348, 680	337, 462	13, 49
中小企業等向け及び個人向け	131, 583	93, 408	3, 736	147, 609	106, 643	4, 26
抵当権付住宅ローン	509, 801	177, 015	7, 081	461, 483	161, 029	6, 44
不動産取得等事業向け	_	-	_	_	_	
三月以上延滞等	93, 382	16, 312	652	9, 493	9, 920	39
取立未済手形	6, 909	1, 382	55	5, 579	1, 115	4
信用保証協会等保証付	2, 233, 577	220, 142	8, 806	2, 146, 184	211, 655	8, 46
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	
共済約款貸付	_	_	_	_	_	
出資等	106, 583	106, 564	4, 263	106, 593	106, 593	4, 26
(うち出資等のエクスポージャー)	106, 583	106, 564	4, 263	106, 593	106, 593	4, 20
(うち重要な出資のエクスポージャ 一)	-	-	-	-	-	
上記以外	2, 353, 941	2, 404, 417	96, 177	2, 290, 656	3, 698, 221	147, 92
(うち他の金融機関等の対象資本等	114, 025	285, 063	11, 403	_	_	

調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に						
該当するもの以外のものに係るエク スポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組 合連合会の対象普通出資等に係るエ	847, 742	2, 119, 354	84, 774	961, 754	2, 404, 385	96, 175
クスポージャー)						
(うち特定項目のうち調整項目に算	_	-	_	-	-	-
入されない 部分に係るエクスポージ						
+-)						
(うち総株主等の議決権の百分の十	_	_	_	_	_	-
を超える議決権を保有している他の						
金融機関等に係るその他外部TLA						
C関連調達手段に関するエクスポー						
ジャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十	-	_	_	_	_	-
を超える議決権を保有していない他						
の金融幾男等に係るその他外部TL						
AC関連調達手段に係る5%基準額						
を上回る部分に係るエクスポージャ						
一) (うち上記以外のエクスポージャ	1 200 174	1 959 700	F4 140	1 200 001	1 000 000	F1 7F9
()ら上記が () エクスホーンヤ一)	1, 392, 174	1, 353, 700	54, 148	1, 328, 901	1, 293, 836	51, 753
証券化	1	-		-	-	-
(うちSTC要件適用分)	_	_	_	-	-	_
(うち非STC適用分)	_	_	_	_	-	_
再武券化	_	-	_	_	-	_
リスク・ウェイトのみなし計算が適用さ	-	_	_	-	-	_
れるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)	_	_	_	-	-	_
(うちマンデート方式)	_	_	_	-	-	_
(うち蓋然性方式250%)	-	-	_	-	-	_
(うち蓋然性方式400%)	-	-		-	_	_
(うちフォールバック方式)	-	-		-	_	_
経過措置によりリスク・アセットの額に	1	247, 409	-	_	247, 408	_
算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係	_	_	_	-	-	-
るエクスポージャーに係る経過措置によ						
るエクスボーシャーに係る経過措置によ りリスク・アセットの額に算入されなか						

CVAリスク相当額÷8%	_	-	-	-	_	-
中央清算機関製車エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	14, 059, 980	6, 627, 876	265, 115	13, 554, 801	6, 473, 281	258, 931
オペレーショナル・リスクに対する所要自己	オペレーショナル・リス		所要自己資	オペレーショナル・リス		所要自己資
資本の額	ク相当額を8%で除して		本額	ク相当額を8%で除して		本額
<基礎的手法>	得た額			得た額		
	a		$b = a \times 4$	a		$b = a \times 4$
			%			%
	195, 038		7, 802		187, 133	7, 485
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)		所要自己資本	リスク・アセット等(分		所要自己資本
	計		額	母)計		額
	a		$b = a \times 4$	a		$b = a \times 4$
			%			%
		6, 822, 914	272, 917		6, 660, 414	266, 416

(注)

- 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している 債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向 け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取 引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過 措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるもの としてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷8%

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていない為、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」項目に記載

② 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示こ定める標準的手法こより算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付け、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、 非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関				
株式会社格付投資情報センター(R&I)				
株式会社日本格尔研究所(JCR)				
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)				
S&Pグローバント・レーティング (S&P)				
フィッチレーテングスリミテッド(Fitch)				

- (注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格的機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは 主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P,	
(長期)	Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P,	
(短期)	Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

		1		T	(単位:十円)				
			30 年度		元年度				
				三月以上延			三月以上延		
		信用リスクに関す	うち貸出金等	滞エクスポ	信用リスクに関す	うち貸出金等	滞エクスポ		
		るエクスポージャ		ージャー	るエクスポージャ		ージャー		
		ーの残高			ーの残高				
玉]内	14, 059, 980	3, 792, 962	93, 382	13, 616, 522	3, 476, 341	24, 391		
玉]外	_	_	_	_	_	_		
地域	別残高計	14, 059, 980	3, 792, 962	93, 382	13, 616, 522	3, 476, 341	24, 391		
	農業	113, 277	113, 276	_	82, 871	82, 871	_		
	林業	652		ı	584	_	l		
	水産業	_			_	_	_		
	製造業	6, 014	5, 435	_	3, 599	3, 020	_		
	鉱業	_			_	_			
	建設・不動産業	72	_		244	_	_		
N. I	電気・ガス・熱供給	90	_	_	114	_	_		
法人	• 水道業								
	運輸・通信業	_		ı	_	_	l		
	金融・保険業	7, 913, 739	114, 025		7, 755, 373	114, 012			
	卸売・小売・飲食・	447, 206	145, 462	1, 675	455, 423	128, 909	1, 675		
	サービス業								
	日本国政府・地方公 共団体	_	_	_	_	_	_		
	上記以外	230, 064	214, 479	5, 393	211, 968	198, 891	3, 499		
個	人	3, 291, 995	3, 200, 284	86, 314	3, 027, 637	2, 948, 638	19, 217		
そ	の他	2, 056, 871	_	_	2, 078, 708	_	_		
業種	別残高計	14, 059, 980	3, 792, 962	93, 382	13, 616, 522	3, 476, 341	24, 391		
1	年以下	8, 281, 759	282, 175		8, 235, 762	269, 614			
1	年超3年以下	334, 605	334, 605		243, 056	243, 056			
3	年超5年以下	360, 769	360, 769		348, 316	348, 316			
5	年超7年以下	228, 936	228, 936		142, 823	142, 823			
7	年超 10 年以下	276, 426	276, 426		296, 927	296, 927			
10) 年超	2, 225, 939	2, 225, 939		2, 142, 037	2, 142, 037			
期	限の定めのないもの	2, 351, 546	84, 112		2, 207, 601	33, 568			
残存	期間別残高計	14, 059, 980	3, 792, 962		13, 616, 522	3, 476, 341			

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が 該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分		;	30年度		元年度					
	和大學生	田中田神	期中減少額		如十段古	和大球斗	和中两种类	期中海	- 出土出土	
	期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高	期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高
一般貸倒引当金	12, 986	12, 189	_	12, 986	12, 189	12, 189	11, 793	_	12, 189	11, 793
個別貸倒引当金	144, 689	138, 512	24, 188	120, 501	138, 512	138, 512	61, 721	59, 192	79, 320	61, 721

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

				30年	连度					元年	<u></u> F度	·	
	区分	期首残	期中増	期中減少		期末残	貸出金	期首残	期中増	期中減少		期末残	貸出金
		高	加額	目的使用	その他	高	償却	高	加額	目的使用	その他	高	償却
	国 内	144, 689	138, 512	24, 188	120, 501	138, 512	49	138, 512	138, 512 61, 721		79, 320	61, 721	_
	国 外	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	
	地域別計	144, 689	138, 512	24, 188	120, 501	138, 512	49	138, 512	61, 721	59, 192	79, 320	61, 721	
	農業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	林業	_	_	_	_	_	_	_			_	_	
	水産業	_	_	_	l		_	_	1	ı	1	_	1
	製造業	_	_	_	l		_	_	1	ı	1	_	1
	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	建設·不動産 業	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_
法人	電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	運輸・通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	金融・保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	卸売・小売・飲食・サービス業	47, 641	59, 097	_	47, 641	59, 097	_	59, 097	47, 971	_	59, 097	47, 971	_
	上記以外	5, 393	5, 394	_	5, 393	5, 394	_	5, 394	3, 499	-	5, 394	3, 499	_
	個人	91, 655	74, 020	24, 188	67, 467	74, 020	49	74, 020	10, 251	59, 192	14, 828	10, 251	
	業種別計	144, 689	138, 512	24, 188	120, 501	138, 512	49	138, 512	61, 721	59, 192	79, 320	61, 721	_

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位:千円)

			30 年度			元年度	
		格付	格付	計	格付	格付	計
			なし		あり	なし	
信用	リスク・ウエイト0%	-	71, 203	71, 203	ı	72, 373	72, 373
リス	リスク・ウエイト2%	1	1	1	ı	-	_
ク削	リスク・ウエイト4%	-	1	1	ı		-
減効	リスク・ウエイト 10%	-	2, 201, 421	2, 201, 421	ı	2, 116, 552	2, 116, 552
果勘	リスク・ウエイト 20%	6, 500, 224	1, 606, 278	8, 106, 502	6, 300, 213	1, 671, 514	7, 971, 727
案後	リスク・ウエイト 35%	-	505, 758	505, 758	_	460, 085	460, 085
残高	リスク・ウエイト 50%	80, 950	1	80, 950	16, 122	-	16, 122
	リスク・ウエイト 75%	-	124, 546	124, 546	ı	142, 191	142, 191
	リスク・ウエイト 100%	451, 220	1, 718, 135	2, 169, 355	389, 946	1, 656, 279	2, 046, 225
	リスク・ウエイト 150%	6, 244	1	6, 244	2, 081		2, 081
	リスク・ウエイト 200%	-	961, 767	961, 767			
	リスク・ウエイト 250%	-	1	1	ı	961, 754	961, 754
	その他	-	1	1	ı		-
リスク	・ウエイト 1250%	-	_	-	-	_	_
	計	7, 038, 638	7, 189, 108	14, 227, 746	6, 708, 362	7, 080, 749	13, 789, 111

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経 過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によっ てリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証 又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポー ジャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において 定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続等は、JAのリスク管理の方針及び 手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 66)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

		30 年度			元年度	
区 分	適格金融	保証	クレジッ	適格金融	保証	クレジッ
	資産担保		ト・デリ	資産担保		ト・デリ
			バティブ			バティブ
地方公共団体金融機構向け	_	-	-	ı	ı	_
我が国の政府関係機関向け	_	-	-	ı	1	_
地方三公社向け	_	-	ı	I	ı	_
金融機関向け及び第一種金融商品取引	_	-	_	-	-	_
業者向け						
法人等向け	5, 435	-	_	3, 020	-	_
中小企業等向け及び個人向け	_	-	_	-	-	_
抵当権住宅ローン	_	-	_	-	-	_
不動産取得等事業向け	_	-	ı	I	ı	_
三月以上延滞等	_	-	ı	I	ı	_
証券化	_	-	_	-	-	_
中央清算機関関連	_	_	_		_	_
上記以外	35, 951	-		34, 489		
合計	41, 386	_	_	37, 509	_	_

(注)

- 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取買業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

- (7) オペレーショナル・リスクに関する事項
- ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては J Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。 J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 9)をご参照ください。

- (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及 び手続の概要

連結グループにかかる出資その他、これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社についても子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。 J A のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 69) をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	30 年	元年度					
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額			
上場	-	-	-	-			
非上場	955, 836	955, 836	955, 835	955, 835			
合 計	955, 836	955, 836	955, 835	955, 835			

- (注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の 合計額です。
- ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 該当する取引はありません。
- ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の 額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) 該当する取引はありません。
- ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p.70)をご参照ください。

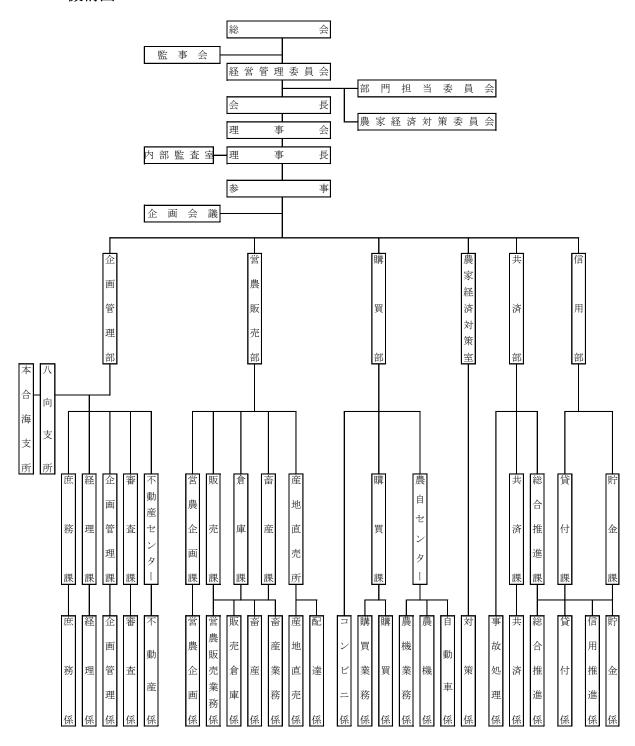
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

IRRBB	IRRBB 1 : 金利リスク									
項			EVE	✓NII						
項番		当期末	前期末	当期末	前期末					
1	上方パラレルシフト	53	56	26						
2	下方パラレルシフト									
3	スティープ化	58	61							
4	フラット化									
5	短期金利上昇									
6	短期金利低下									
7	最大値	58	61	26						
		当	期末	前期末						
8	自己資本の額		652	628						

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員構成(役員一覧)

(令和2年3月現在)

役職名	常勤・非常 勤の区分	代表権の 有無		氏	名		就任年月日	任期満了年月日	摘要
経営管理委員会会長	非常勤		山	科	朝	則	H21. 6. 13	R3. 6. 23	
経営管理委員会副会長	非常勤		沼	澤	正	和	H27. 6. 20	R3. 6. 23	認定農業者
経営管理委員	非常勤		加	藤		弘	H18. 6. 11	R3. 6. 23	認定農業者
経営管理委員	非常勤		森		利	夫	H18. 6. 11	R3. 6. 23	認定農業者
経営管理委員	非常勤		今	田	供	明	H18. 6. 11	R3. 6. 23	認定農業者
経営管理委員	非常勤		星	Щ	秀	男	H24. 6. 23	R3. 6. 23	認定農業者
経営管理委員	非常勤		武	田	広	美	H27. 6. 20	R3. 6. 23	認定農業者
経営管理委員	非常勤		浅	沼	玲	子	H27. 6. 20	R3. 6. 23	女性役員
経営管理委員	非常勤		髙	Щ	美 智	子	H27. 6. 20	R3. 6. 23	女性役員
経営管理委員	非常勤		中	鉢	早	苗	H27. 6. 20	R3. 6. 23	女性役員
経営管理委員	非常勤		伊	藤	和	彦	Н30. 6. 23	R3. 6. 23	認定農業者
経営管理委員	非常勤		伊	藤	泰	子	Н30. 6. 23	R3. 6. 23	女性役員
経営管理委員	非常勤		斎	藤	千 恵	子	Н30. 6. 23	R3. 6. 23	女性役員
代表理事理事長	常勤	有	柿	崎	広	昭	H27. 6. 20	R3. 6. 23	
理 事 参 事	常勤	無	井	上	達	也	H27. 6. 20	R3. 6. 23	職員兼務
理事 (信用事業専任)	常勤	無	佐	藤	尚	徳	Н29. 2. 1	R3. 6. 23	職員兼務
代 表 監 事	非常勤		今	田	浩	徳	H18. 6. 11	R3. 6. 23	
監事	非常勤		斎	藤		隆	H27. 6. 20	R3. 6. 23	
監 事	非常勤		髙	Щ	和	家	Н30. 6. 23	R3. 6. 23	
監 事	非常勤		紀	伊	義	晴	H21. 6. 13	R3. 6. 23	

3. 組合員数

(単位:人、団体)

				\ 	
	区	分	30年度	元年度	増減
正	組合員		1, 361	1, 337	△24
	個	人	1, 358	1, 334	△24
	法	人	3	3	0
准	能組合員		608	610	2
	個	人	581	583	2
	法	人	27	27	0
	合	計	1, 969	1,947	△22

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

	組ん	哉 名		構	成	員	数				組	織	彳	3			構	成	員	数
支	部	長	会			86:	名	花	卉	生	Ξ.	産	協	j	議	会			19	名
青	4	丰	部			19:	名	促	成	野	菜	4	Ē J	産	部	会			12	名
女	/	生	部			76:	名	さ	<	Ġ)	h	ぼ	*	部	会			3	名
東音	『ライスセン	ンター系	川用組合			122	名	ね	ぎ	生	産	. ク	ji ,	ル	J	プ			9	名
和	牛 生	産	協会			35:	名	産	直し	いな	Š	ね	運営	営 惊	劦 議	会			50	名
酪	農	協	会			5:	名	逌	播	栽	Ì	培	研	-	究	会			29	名
き	ゅうり	生 産	部 会			2:	名	新	型	農	業	機	械	研	究	会			166	名
に	6	部	会			10:	名	年	金	受	給	1 者	z. -	友	の	会		1	, 007	名
ア	スパ	ラ	部 会			10:	名													

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

6. 地区一覧

新庄市の区域

7. 沿革・あゆみ

昭和19年 1月 新庄町農業会設立

昭和22年11月 農業協同組合法公布

昭和23年 3月 新庄町農業協同組合設立 組合長理事に佐藤勘六就任

昭和32年 4月 組合長理事に佐藤佐之助就任

昭和32年 北本町より事務所を移転(現在の大地会館敷地)

昭和36年 6月 農業基本法公布

昭和44年 4月 組合長理事に山科朝雄就任

昭和45年 事務所新築移転(現在の本所)

昭和47年 3月 市内4農協が合併し、新庄市農業協同組合発足

初代組合長理事に山科朝雄就任

昭和48年 5月 第1回通常総会

第1回婦人部総会

第1回若妻会総会

第1回青年部総会

昭和48年12月 本合海支所落成

昭和50年 8月 農機自動車センター落成

昭和53年 3月 八向支所落成

昭和53年 6月 稲舟支所落成(新築移転)

昭和53年11月 山科組合長、畜産振興を目指し、兵庫県但馬地方を視察

昭和54年 1月 役員、支部長、畜産農家等300名、但馬地方現地研修

昭和54年12月 第1回米消費拡大キャンペーン(都内)

昭和54年12月 農協共同住宅入居開始

昭和55年 7月 貯金オンラインシステム稼動

昭和55年11月 但馬種雄牛2頭導入(隼谷·敏菊)

昭和55年12月 年末貯金残高100億円達成

昭和56年11月 最上但馬牛初セリ

昭和56年11月 第1回最上但馬牛試食会

昭和56年12月 年末貯金120億円達成

昭和57年 3月 大地会館オープン

昭和57年 3月 畜産センター第1牛舎完成

昭和57年 3月 仁間農業倉庫完成

昭和57年 6月 山屋地区温泉掘削開始

昭和57年10月 南沢山神沢草地完成

昭和57年12月 年末貯金残高135億円達成

昭和58年 4月 葬祭事業取扱開始

昭和58年 8月 奥羽金沢温泉仮設浴場オープン

昭和58年 8月 第1回新庄花火大会(実行委員長 山科組合長)

昭和58年 9月 県内農協初の現金自動支払機「ATM」本所に設置

```
昭和58年12月
         山屋地区総合開発計画用地取得
昭和58年12月
         年末貯金残高145億円達成
昭和59年 9月
         全国農協貯金ネットサービスを開始
         農産物塩蔵加工所稼動
昭和59年11月
昭和60年 9月
         東部ライスセンター完成
昭和60年10月
         稲舟給油所新装オープン
昭和61年
         畜産センター種雄牛舎完成オープン
      3月
昭和61年 5月
         合併15周年·施設整備総合竣工記念祝賀会
昭和61年 5月
         稲舟支所CD開通
         奥羽金沢温泉保養センター完成
昭和61年10月
昭和61年11月
         第1回みのりの秋交流広場開催
昭和62年11月
         欧州農業視察研修
昭和63年 6月
         第1回年金受給者友の会総会
昭和63年 9月
         新品種はなの舞デビュー
         新庄青果物地方卸壳市場完成
昭和63年10月
         新年号「平成」と改元
平成 元年
      1月
         最上広域農協合併研究会設立
平成 3年 7月
平成 3年10月
         第19回県農協大会「県内7広域」A合併構想決議」
         山形放送TV「地域とともに新庄市農業協同組合」放映
平成 4年
      1月
平成 4年
         農協の愛称が「JA」に
      4月
平成 4年
      9月
         新品種「はえぬき」「どまんなか」デビュー
平成
  5年11月
         作況指数79(後に飯米助け合い運動)
平成 6年
         合併対策協議会において合併時期を平成7年4月と決定
      1月
平成
      2月
         最上広域農協合併対策専従事務局開所(本所内)
   6年
平成
      5月
         共通役員制度スタート
   6年
         山科組合長 県信連代表理事副会長に就任
平成
   6年10月
         最上地区農協合併財務確認調查
         都庁において「はえぬき」「どまんなか」を都民にPR
平成
   7年 1月
平成
  7年11月
         升形給油所オープン
平成
  7年11月
         新食糧法施行
平成
      1月
         新オンラインシステム稼動
  8年
  9年
         老人保健施設「新庄薬師園」開所
平成
      4月
平成 9年
         山形新幹線新庄延伸着工記念イベント
      5月
平成 9年
      5月
         最上広域農協合併研究会発足
         合併目標期日を平成10年4月に決定
         専従事務局事務所開き(本所内)
平成 9年
         食材宅配事業開始
      8月
平成 9年
      9月
         合併専従事務局を本所より経済連最上事業所へ移転
         合併目標期日を平成11年4月に変更
```

旅行積立で行く「中国・北京の旅」出発

平成

9年10月

```
平成10年 3月 山形新幹線新庄延伸に伴い駅東施設を売却
```

平成11年 6月 営農・農機・自動車センター完成

平成11年 9月 かむろ新庄ゆきむろ倉庫完成

平成11年12月 山形新幹線新庄延伸開業

平成11年12月 山形新幹線新庄延伸開業記念「まっすぐ東京2日間 の旅」開催

平成12年 3月 「かむろ新庄ゆきむろ倉庫」精米プラント稼動

平成12年 9月 2000年特別企画「山形新幹線で行く湯ったり温泉 ツアー」開催

平成13年 3月 山科組合長、第24代山形県議会議長に就任

平成13年 4月 2001年新世紀記念植樹実施、組合員全戸に苗木を配布

平成13年 8月 米国産冷凍弁当輸入販売中止、水田農業経営確立山形県 JA代表者要請集会

平成13年 9月 特老建設予定地造成始まる

平成13年11月 セーフガード本格発動、山形県JA代表者要請集会

平成13年12月 年末貯金残高155億円達成

平成14年 1月 JAバンクシステム稼動

平成14年 3月 共済保有高1000億円を超える

平成14年 5月 全国都市緑化やまがたフェアー1ケ月前祭

平成14年 6月 第53回全国植樹祭(天皇・皇后両陛下御来新) 全国都市緑化やまがたフェアー新庄会場開幕

平成14年 7月 秋篠宮・同妃殿下御来新(薬師園ご訪問) JA新庄市産直開始

平成14年 8月 農業政策確立JAグループ山形代表者要請集会

平成14年10月 最上6農協合併研究会専従事務局発足

平成14年11月 WTO 対策全国集会米政策改革対策全国代表者集会 かつろくの里建設起工式

平成15年 2月 コンプライアンス教育研修会 (全職員参加)

平成15年 6月 理事会制度から経営管理委員会制度へ移行

平成15年 7月 農業政策確立JAグループ山形県代表者要請集会

平成15年 8月 WTO 対策全国集会米政策改革対策全国代表者集会

平成15年10月 JA全国大会

平成15年10月 山形県信連と農林中央金庫の統合

平成16年 7月 WTO 農業交渉日本提案実現基本農政確立山形県 J A代表者 集会

平成16年 7月 WTO 農業交渉基本農政確立全国代表者緊急集会

平成17年 5月 系統全国システムのジャステムへ移行(信用)

平成17年 8月 農協夏まつり(ゆきむろ倉庫前芝生広場)開催

平成10年11月 第20回記念米消費拡大キャンペーン(都内)

```
平成18年10月 JA全国大会
```

- 平成18年11月 米販売促進キャンペーン(東京都江東区・江戸川区)
- 平成20年 1月 山形県信連と農林中央金庫の完全統合
- 平成20年3月JA新庄市の翼「タイ~バンコク・アユタヤ~5日間の
旅」実施
- 平成20年 8月 山形県JA代表者緊急集会
- 平成21年10月 JA全国大会
- 平成21年11月 中央セルフ給油所グランドオープン
- 平成22年11月 TPP交渉参加断固阻止 県JA代表者緊急決起集会
- 平成23年11月 TPP交渉参加断固阻止 県民総決起集会
- 平成23年12月 IA産直いなふねオープン
- 平成24年10月 JA全国大会
- 平成25年 3月 TPP交渉参加断固阻止 全国集会
- 平成25年10月 大地ライフサポート株式会社設立
- 平成27年 3月 協和木材株式会社(大手集成材工場)進出に伴う 南沢山神沢草地売却
- 平成27年 6月 特別養護老人ホーム「みどりの大地」開所
- 平成27年10月 JA全国大会
- 平成28年 3月 IA山形農工連解散
- 平成28年 8月 職員会主催による農協夏祭りの実施
- 平成28年10月 健康・元気づくりキャラバンの実施
- 平成28年11月 農協改革にかかるJAグループ緊急全国要請集会
- 平成29年 2月 「第27回」A大会決議」実践推進大会
- 平成29年 5月 水稲直播栽培 圃場実演会開催
- 平成29年 9月 コンビニ本合海店舗オープン
- 平成30年 2月 自己改革実践報告会の開催
- 平成30年11月 第28回JA山形県大会
- 令和元年 8月 食料・農業・地域政策確立山形県大会
- 令和元年 9月 アンパンマン交通安全キャラバン
- 令和元年 10月 第58回山形県交通安全優良事業所表彰 受賞
- 令和元年 11月 専門職大学設置についての山形県知事への要望会

8. 店舗等のご案内

(令和2年3月末現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM(現金自動化機
			器)設置・稼働状況
本 所	新庄市沖の町 5番 55号	(22) 3966	2 台
本 合 海 支 所 コンビニ本合海店	新庄市大字本合海 172 番地	(26) 2311	_
産直いなふね	新庄市大字松本 285 番地	(22) 4928	_
農機自動車センター	新庄市金沢字関屋 4384-2	(23) 7500	
営農センター	同上	(23) 7501	_
農業資材倉庫	新庄市金沢字関屋 4400-2	(23) 7505	